

『利根川・江戸川において今後20～30年間で目指す安全の水準に  
ついての考え方―「利根川・江戸川河川整備計画」における治水対策に係る目  
標流量について―』に対する意見募集について

(平成24年5月25日～6月23日実施)

(いただいた93通のご意見)

平成24年9月25日

国土交通省関東地方整備局

本資料は、いただいたご意見を転記したものです。ただし、個人に関する情報であって特定の個人を識別できるものについては、黒塗り  
しています。

また、いただいたご意見のうち募集期間を超過してお寄せいただいたご意見及びご氏名が適切に記載されていない6通のご意見は、無  
効とさせていただきます、ご意見として記載しておりません。

1. 意見募集の概要

(1) 意見募集対象

『利根川・江戸川において今後20～30年間で目指す安全の水準についての考え方ー「利根川・江戸川河川整備計画」における治水対策に係る目標流量についてー』

(2) 意見募集期間

平成24年5月25日（金）から6月23日（土）までの30日間

(3) 意見の提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール

2. 意見の概要

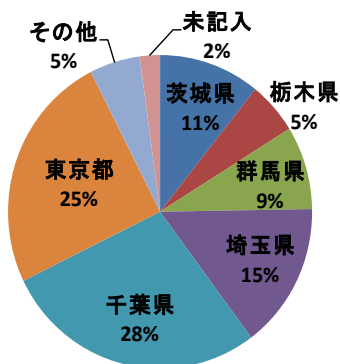
(1) いただいたご意見の数

93通

(このほか、無記名、募集期間外のため無効とさせていただいた意見6通がある)

(2) ご意見をいただいた方の属性

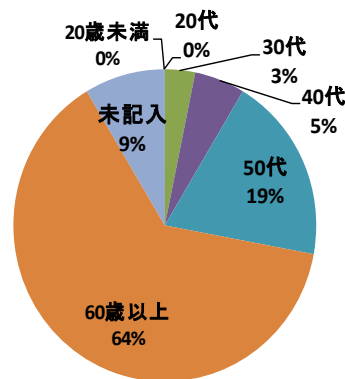
都県別 意見数



(単位：通)

都道府県	内訳
茨城県	10
栃木県	5
群馬県	8
埼玉県	14
千葉県	26
東京都	23
その他	5
未記入	2

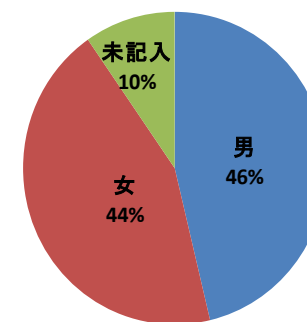
年代別 意見数



(単位：通)

年齢	内訳
20歳未満	0
20代	0
30代	3
40代	5
50代	18
60歳以上	59
未記入	8

性別 意見数



(単位：通)

性別	内訳
男	43
女	41
未記入	9

番号	ご意見
1	<p>利根川の治水対策上の重要性から目標流量の年超過確率を1/70～1/80に決定することに異存はない。ただし目標流量17000m<sup>3</sup>/sは治水安全度1/200における基本高水流量22000m<sup>3</sup>/sより決定されていて基本高水流量に依存している。</p> <p>利根川の基本高水流量は「総合確率法」によって決定されているが、一定流量における雨量群を対象に計算されているので過大になっている。一定雨量におけるピーク流量群を対象に計算すると、基本高水流量は減少することを確認している。したがって目標流量も減少する。基本高水流量の計算は、雨量から流量を計算する雨量確率手法を採用している原点に立ち戻り、一定雨量におけるピーク流量群を対象に流量の年超過確率1/200のピーク流量から基本高水流量を決定すべきである。理論的根拠は「改訂新版 建設省河川砂防技術基準(案) 同解説 調査編」64頁の確率年および確率水文量に記載されている。</p> <p>日本学術会議流出モデル・基本高水評価検討等分科会がエンドースした「総合確率法」は(雨量確率 × 雨量の超過確率)より同時確率を求めているが、雨量確率と流量確率が1:1に対応する仮定をおいているので不適切である。</p> <p>また関東地方整備局が実際採用した一定流量における雨量群の年超過確率の平均値から流量確率1/200におけるピーク流量を決定する方法でなく、計画雨量336mm/3日におけるピーク流量群の平均値から流量の年超過確率1/200におけるピーク流量を決定すべきである。</p> <p>そのような再計算を実施したら、治水安全度1/200における基本高水流量は減少し、したがって流量の年超過確率が1/70～1/80の目標流量も減少するはずであり、その目標流量に基づいて河川整備計画を策定するのが常道である。</p>
2	<p>カスリーン台風での現実の被害、3, 11の大災害、昨今の地球規模での気候変動や各地での災害から、利根川の河川整備計画が20～30年間の計画としても安全の水準を低く設定するのではなく、「いつ起きるのか分からないのが災害」という基本理念のもとに安全水準を設定すべきと考えます。従って目指す治水安全度の目標水量を資料にある最低でも17, 000m<sup>3</sup>毎秒が望ましいと考えます。</p>

番号	ご意見
3	<p>目標流量の治水安全度 1/70~1/80 に異存はないとしても、目標流量 17000m<sup>3</sup>/s は過大であり、その原因は治水安全度 1/200 における基本高水流量 22000m<sup>3</sup>/s が過大に決定されているからである。</p> <p>過大に決定されている原因は、「総合確率法」を正しく適用していないことにある。関東地方整備局で採用されている「総合確率法」には、利根川、那珂川、久慈川で採用されている一定流量における雨量の年超過確率の平均値から基本高水流量を決定する方法と、相模川で採用されている(雨量確率 × 雨量の超過確率)から同時確率を求めて基本高水流量を決定する方法がある。後者の方法は日本学会会議流出モデル・基本高水評価検討等分科会で学術的に裏付けられている。</p> <p>しかし後者の方法は雨量確率と流量確率が 1:1 に対応する仮定をおいているので、不適切であることを別のパブリック コメントで明らかにしている。利根川では一定流量における雨量の年超過確率の平均値から基本高水流量を決定しているが、その方法も不適切である。この計算においては、雨量の年超過確率つまり雨量確率でなく雨量の超過確率を採用すべきであり、雨量の年超過確率の平均値から基本高水流量に決定すべきではない。その理論的根拠は「改訂新版 建設省砂防技術基準(案) 同解説 調査編」の 64 頁に記載の確率年および確率水流量の計算式である。この式においては水流量の超過確率が対象になっていて水流量の年超過確率(具体的には雨量確率や流量確率)は対象になっていない。</p> <p>「総合確率法」を正しく適用しないと、治水安全度に見合う適切な基本高水流量が決定できない。関東地方整備局が採用した(雨量確率 × 雨量の超過確率)から同時確率を計算する方法と雨量の年超過確率から計算する方法はいずれも不適切である。実際に利根川で採用された一定流量における雨量の年超過確率を対象にする方法ではなく、(雨量確率 × ピーク流量の超過確率)から同時確率を求める方法または一定雨量におけるピーク流量群の平均値から基本高水流量を求める方法を実施し、治水安全度 1/200 に見合う適切な基本高水流量を決定すべきである。</p> <p>以上</p>
4	<p>(意見1:整備計画で目指す治水安全度の水準について)</p> <p>全国の直轄管理区間の整備計画目標の範囲の中で、首都圏を流域に持つ利根川が高い方の水準になるのは当然だと考えます。むしろ、利根川の洪水による南関東域の被害を想定すれば、一段高い水準を設定しても良いと考えます。</p> <p>(意見2:ダムと河道の流量配分)</p> <p>昭和24年に策定された利根川改修改訂計画では、八斗島地点の基本高水流量を 17,000m<sup>3</sup>/s とし、上流ダム群で 3,000m<sup>3</sup>/s を調節して、残りの 14,000m<sup>3</sup>/s を下流河道で処理することとしていました。</p> <p>仮にこの配分を整備目標としても、上流ダム群(ハッ場ダム完成まで)の配置バランスと八斗島地点から渡良瀬川合流点までの河道による洪水処理には課題があると考えます。</p>

番号	ご意見
4	<p>(意見3:利根川への洪水流入と洪水調節施設配置の課題)</p> <p>利根川の上中流域には奥利根、吾妻川、烏・神流川、渡良瀬川、鬼怒川の5つの大きな流域があります。奥利根と吾妻川は、昭和30年代から整備されてきたダム群やハッ場ダムの完成によって、概ねダム配置が完成します。また、渡良瀬川には利根川との合流点に渡良瀬遊水地があり、鬼怒川にも田中、菅生、稲戸井の3つ遊水地あって洪水を制御できます。</p> <p>しかし、比較的洪水が発生しやすい烏・神流川流域には下久保ダムがあるだけです。また、上流の山地から流入する洪水が全て流れ込む八斗島地点から渡良瀬川合流点までの区間には、洪水を制御する施設がありません。</p> <p>(意見4:利根川中流域の洪水調節施設配置)</p> <p>烏・神流川の流域面積は約1,800km<sup>2</sup>ですが、このうち下久保ダムで制御できる流域面積は約320km<sup>2</sup>にすぎません。このような状況の中で上流域に計画規模を超える降雨があり、その洪水が八斗島地点に流入すれば、これより下流の河道には大きな危険があると考えます。</p> <p>上流域(特に烏川)にダムが造れない現状であれば、首都圏の南関東域を超過洪水から守るためにも、この区間には江戸時代の中条堤遊水地のような役割を持った遊水地(沿岸の水田を締め切って地役権設定による等)を、早期に整備する必要があると考えます。</p>
5	<p>◇意見1</p> <p>住民に治水の為の安全な目標流量への意見を求められても、是非を示すことはとても困難だと思います。しかし、利根川流域に被害が大きければ大きいほど、自分たちの生活はもとより日本国全体への影響が大きいことは明白であり、より高い確率で守るべき土地であると分かります。</p> <p>いずれにせよ流域の住民や企業等が求めているのは「安全」でしかありません。水が十分に供給され、必要でない水は確実に海へと流れることです。</p> <p>より早く確かに実現できる範囲で、でき得る限り多くの水を、安全に海へ流すことを目指していただきたいと切に思います。</p> <p>◇意見2</p> <p>治水安全度の17,000m<sup>3</sup>がダムを造るための数字かどうかは本質の話ではあり得ません。賛成でも反対でもない住民にとってはよく分からない数字ではありません。今後20年から30年間で確実に対応できる治水対策の規模として最大の数値が17,000m<sup>3</sup>ならば問題ないと認識しています。</p> <p>リスクマネジメントは最悪の事態を予想すべきものです。防災対策は、そこから自然環境や景観などを割り引くものだと思いますが、絶対的基準は生命の安全ですので間違いのないようお願いいたします。</p> <p>もし、その為のより確かな最大有効手段がコストや管理等の面からもダムであるならば、ダムは必要施設だと考えます。</p> <p>◇意見3</p> <p>今回の計画は今後20年から30年間という期間を区切った目標とのことですが、確実に実行する目標の一単位として設定することは必要なことです。</p> <p>更に河川整備基本方針の全体の流れの中で、その先の30年から50年、50年から70年先…についての目標と手段までも、ある程度ビジョンを示すことも必要だと思います。</p> <p>着実に防災対策や環境整備を行っていくためにも、余すところなく課題を列記し、強い意志のもとに優先順位を付け、その時の技術で最も適した対策を講じていただきたいです。そして将来の川の姿、土地の風景を描いていく夢のあるものにしていただけたら素敵だと思います。</p>

番号	ご意見
5	<p>◇意見4 あるダム建設問題を抱えた地域では建設反対派の声もしくは力が大変強く、例え建設に賛成していても反対派が怖くて表立って賛成だと発言できないという話を聞いたことがあります。</p> <p>これこそ、行政が公平性と正義感を持って声を擲いあげ、毅然と対応していくべきではないでしょうか。思い込みと強い使命感を履き違えてはなりません。もう一度国家及び国家事業と自治体の使命について見直さなければ、国力の衰退は免れません。中央集権と国家事業は同一ではないと思います。政府も大臣も行政も、誇りと責任のもとに役割を果たしていきましょう。</p> <p>◇意見5 治水のための手段を論じる中で、ダム建設の反対に執着している方々の意見には甚だ疑問を感じています。</p> <p>そもそもダム建設は安全面において要か不要かの問題なので、感情的な意見は、ダム建設地の方々はもちろん、今まで被害に苦しんできた流域の人たちに対しても非常に失礼なことだと感じています。</p> <p>◇意見6 堤防を強化すれば洪水を防げるという意見をよく耳にするのですが、堤防は脆弱なところがあれば、そこから水が溢れ出てしまいます。しかも堤防は土です。土は偉大ですが恐ろしさも計り知れないもので、工事については試算した以上の費用がかかることは必定だと思います。</p> <p>右岸と左岸で延長 600km 余りに及ぶ利根川流域において、必要な堤防を完全なものに造り上げることは困難で、効果を得るための時間がかかり過ぎると考えます。</p> <p>◇意見7 ダム建設が税金の無駄だという声をよく耳にしますが、そうは考えません。</p> <p>もしも首都圏で大洪水が発生して甚大な被害となれば、今まで投資してきた税金が無駄になり、人々の命も財産も泥水に浸かり多くを失うことにもなりかねません。その後の復旧のため、防災のための税金が莫大にかかることになる「金額」はどうなのでしょう。</p> <p>しかし、もっと大切なことがあります。</p> <p>私たち日本人は「安全」や「無事」には、金額に換算できないものが大きく含まれていることを痛切に学んだばかりです。天災はいつ、どれほどの規模で発生するかは分かりませんし、予想できたところで万全な対応は難しいものです。</p> <p>数値に依存し過ぎて慢心すること、国民一人一人が災害について身近な意識を持つような教育を、強力的に国家的に推進しなければならないと思います。</p>
6	<p>河川整備計画は、治水、利水、環境等、総合的に検討すべきで、今回のように流量だけで意見を求めることは納得できません。それに、過去 60 年間、利根川の洪水は 10000m<sup>3</sup> をこえたものはなく、目標流量 17000m<sup>3</sup> は過大であり、反対します。</p>
7	<p>利根川の河川整備においては、上下流のバランスと共に利根川と江戸川との分流量のバランスが大切である。整備計画の目標として、本川 14,000m<sup>3</sup>/s のうち、5,000m<sup>3</sup>/s を分流することを目標としている。このためには、江戸川の疎通能力の向上をはじめとして、江戸川分派点や行徳可動堰等の重要工作物の改築が必要である。江戸川への分流量を増大させることは、江戸川的能力増大のみでなく、利根川中流域に建設されている遊水調節池を効果的に機能発揮させるためにも重要である。整備計画期間において、整備が行われることが期待される。</p>

番号	ご意見
8	<p>利根川の治水基準点の過去60年間の平均実績が1000m<sup>3</sup>/秒であるのに17,000m<sup>3</sup>/秒と云う非現実的な数値を前提としてあり、これはダムを何としても作るためのものであると思はれる。</p> <p>税金を浪費せず代替地移転住民の環境整備費用に回して、無駄なハツ場ダムの事業とその工事を止めるべきだ。</p>
9	<p>1、利根川・江戸川の河川整備計画における目標を、カスリン台風時の17,000m<sup>3</sup>/secに設定されることは、その氾濫域の人口資産の集中度から考えると極めて妥当(適切な判断)であると思います。安全度水準の指標1/80の表現は一般には解りにくいし、安全度水準のみを数値で示されても唐突感があります。他の大河川の水準との比較が必要でしょう。そこから相対的に利根川・江戸川の水準は、こうあるべきだといいたい。</p> <p>2、現況の水準は、一連区間として1/30程度としていますが、平均的に見るとそうなるでしょうが、利根川上流、利根川下流、江戸川の現況の水準は相対的に江戸川、利根川上流、利根川下流の順に低くなっていくと思います。河川整備計画の目標も単に安全度を同一水準にするのではなく、利根川上下流・江戸川・左右岸等で目標とする安全度水準を危機管理の考え方から合理的に区別していく考え方が、中期的目標には必要なのではないでしょうか。</p> <p>治水事業を今日まで営々と進めていますが、公になっていないだけで、その考え方は、脈々と受け継がれてきています。しかし杞憂かもしれませんが、近年そのような治水哲学が希薄になってきているように思います。</p> <p>河川はインフラの中で最も基幹的なものであるにもかかわらず、人々の意識から遠い存在です。是非このような議論が(公開した場等)広くなされることですが、治水を人々の身近なものにしていく、一つのプロセスではないでしょうか。</p> <p>3、安全度目標水準のみについて、その妥当性をコメントせよと言われても、ほとんどの人は面食らうのではないのでしょうか。やはりその達成のプロセス(シナリオ)とセットで意見募集したほうがよいと思います</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利根川・江戸川の大氾濫は、国家基盤を揺るがすポテンシャルを持ち、淀川・木曾川或いはセーヌ川・テムズ川等外国の河川との比較から、長期的・中期的な治水安全度水準を提示すべきでは</li> <li>・その安全度達成の概略のシナリオ(概略治水メニュー、費用、期間)の提示</li> <li>・超過洪水(河川の器の大きさや質の限界を超過した洪水)に対するハード・ソフト対策のシナリオの提示</li> </ul>
10	<p>治水安全度1/70～1/80。目標流量17,000m<sup>3</sup>/秒に反対です。2008年に立消えになった河川整備計画案はそれぞれ1/50、15,000m<sup>3</sup>でした。ところが、昨年ハツ場ダムの検証の場に突然冒頭の数値が提出され、ハツ場ダムは継続になりました。しかしこれ等の数値は政策的に承認されていません。今回の意見公募は、“安全のため”という人參をぶらさげ、この数値に民意を与えようという底意は明らかです。計画の全てを開陳して堂々とやりなさい。</p>

番号	ご意見
11	<p>はじめに、建設構想が古く軟弱地盤なハツ場ダムを建設してはいけません。現在までに行われてきた、ほ場整備事業、河川改修事業、道路拡幅側溝埋設事業、農業集落排水事業等、昭和の終から平成のはじめにかけて公共土木工事に巨額の税金を投入した、御蔭で私の住む赤城山中の田舎ですら、雨の日でも長靴を履いて泥水の砂利道を歩くことは無くなった。また、八斗島近くの会社に努めていた頃も、利根川が川幅いっぱいになるのを見たことがない。</p> <p>そして、江戸川には有名な地下神殿(首都圏外郭放水路)が平成 18 年に完成して成果をあげている。今後、必要な治水公共事業を考えるなら、インフラの老朽対策が重要である。終わりに、ハツ場ダム建設を推進する群馬県知事と国会議員の大政翼賛会的な自民党(癒着)建設業界の集票欲しさの利権集団に呆れている。</p>
12	<p>意見募集の前にやるべきことが、あるではないですか？ 反対です これまでの基本高水 22000m<sup>3</sup> の根拠をくると変えるやり方、その説明も無いまま、目標流量 17000m<sup>3</sup> で意見を求めるのはおかしいと思います。</p>
13	<p>2012 年 5 月 25 日、貴局はホームページ上で「利根川・江戸川河川整備計画」における治水対策に係る目標流量に関する意見募集一を発表しました。以下この意見募集を「目標流量パブコメ」と記します。</p> <p>この発表を眼にしたときの第一印象は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全度を 1/70 から 1/80 に設定した場合、どのような河川施設を含めた整備が必要になるのか何も書かれていない。</li> <li>・その場合の目標流量は 17,000m<sup>3</sup>/秒であることもよく読まないと気がつかない。</li> <li>・気がついたとしても、17,000m<sup>3</sup>/秒にどんな意味があるのか全く説明がない。</li> <li>・付属の資料は専門的すぎて読む気にもならない。</li> <li>・利根川水系河川整備計画ではなく利根川・江戸川河川整備計画となっているのは何故だろう</li> </ul> <p>というものでした。</p> <p>こんな情報しか与えないのであればたいいの人は「安全な方がよい」としか答えようがありません。</p> <p>もし「1/70 から 1/80 でよいです。」と是認したならば、自動的に「ハツ場ダム事業推進」になってしまうことが一切記載されていません。このような「目標流量パブコメ」はいわば詐欺同然です。</p> <p>このような詐欺まがいの「目標流量パブコメ」は取りやめて、河川法 16 条の 2 に則った利根川水系河川整備計画策定を進めることを求めます。</p> <p>以下、「目標流量パブコメ」は取りやめと利根川水系河川整備計画策定方法について提案致します。</p>



番号	ご意見
13	<p>1. 利根川流域の住民の安全を守るために何が本当に必要なのかの議論を優先すべきである。</p> <p>貴局が5月25日にホームページに掲載した「目標流量パブコメ」に掲載されている、記者発表資料・別紙「利根川・江戸川において今後20～30年間で目指す安全の水準に対する意見募集について－『利根川・江戸川河川整備計画』における治水対策に係る目標流量に関する意見募集－」・別添「利根川・江戸川において今後20～30年間で目指す安全の水準についての考え方－『利根川・江戸川河川整備計画』における治水対策に係る目標流量について－」のすべてに、整備目標を1/70～1/80(=17,000 m<sup>3</sup>/秒)とした場合に必要な事業が書かれていません。整備目標を1/70～1/80(=17,000 m<sup>3</sup>/秒)とする理由については一般の市民には理解不能な専門的解説を資料として付けるのみで全く理解不能です。さらに整備目標を1/70～1/80(=17,000 m<sup>3</sup>/秒)とした場合に利根川・江戸川水系はどのような河川環境になるのかも示されていません。</p> <p>これらのことから、今回のパブコメの狙いは、それによってハツ場ダム建設事業をはじめとした河川施設の建設が必要になることを説明せずに、不安材料のみを付けて整備目標1/70～1/80(=17,000 m<sup>3</sup>/秒)を提示することで、大きな治水安全度・目標流量を求める声があることを示すことにあることが見て取れます。「整備目標1/70～1/80=17,000 m<sup>3</sup>/秒」を支持するパブコメ応募を集めることで、「整備目標1/70～1/80=17,000 m<sup>3</sup>/秒を担保するにはハツ場ダムが必要」と結論づけることがこの「目標流量パブコメ」の目的であることは明かです。今最も争点となっているハツ場ダムを隠した詐欺まがいのやりかたと言わざるを得ません。</p> <p>「何故このような『目標流量パブコメ』をいま行うのか？」という質問に対して、「官房長官裁定に(ハツ場ダムを必要としている)目標流量の検証が挙げられているから」と国土交通省の担当者が答えていることから、「目標流量パブコメ」がハツ場ダム事業再開条件をクリアすることに置かれていることが分かります。</p> <p>「利根川水系河川整備計画」策定に当たっては、利根川が抱えている問題点を整理してかかげ、それらの解消にはどのような対策が必要なのか、どの程度のコストを必要とするのか、それらの対策で逆に失われるものは何なのか、などに踏み込んだ論議が必要であること流域住民と河川管理者が共有することが先決です。しかし、今回のようなやり方では利根川の問題点が隠蔽され、ダムに予算が貼り付けられることで、利根川流域で氾濫の危険性のあるところが放置されてしまいます。これからは、つくりすぎた社会資本の更新・維持管理の費用が急増していく時代でありますから、巨額の河川予算を利根川に投入し続けることができません。流域住民の安全を守るための喫緊の対策を厳選して、そこに河川予算を集中しないと、氾濫の危険がある状態が半永久的に残されてしまいます。</p> <p>したがって、利根川水系河川整備計画の策定では、何よりもまず、「利根川流域の住民の安全を守るために今何が必要とされているか」の議論が必要であって、過大な河川施設の建設を隠した今回の治水安全度のパブコメは撤回すべきです。</p>

番号	ご意見
13	<p>2. 治水安全度 1/70～1/80 の目標流量は 17,000 m<sup>3</sup>/秒よりはるかに小さい。  今回のパブコメは、治水安全度 1/70～1/80 にすることについて意見を求めています、住民の大半は治水安全度を 1/70～1/80 という高いレベルにすることに反対しないでしょう。それが今回のパブコメの狙いであって、治水安全度を 1/70～1/80 にすることに賛意が得られれば、それは八斗島地点の治水目標流量 17,000 m<sup>3</sup>/秒に相当するとして、17,000 m<sup>3</sup>/秒を正当化できるように仕組まれています。</p> <p>しかし、1/70～1/80 の洪水流量を 17,000 m<sup>3</sup>/秒とするのはハツ場ダムを造らんがために数字あわせをしたモデルによるものであって、科学的な根拠はありません。この洪水流出計算について昨年、日本学術会議のお墨付きを得たという書き方がされていますが、学術会議といっても、その構成委員の大半は、いわゆる河川ムラの御用学者の面々であり、その審議結果は信頼できるものではありません。むしろ、その会議の資料によって、洪水流出計算の非科学性が明確になっています。利根川の洪水流量について戦後の森林荒廃時の洪水を除いた最近 60 年の実績流量に基づいた計算を「水文統計ユーティリティ V1.5」をもちいて行えば、SLSC0.3 以下のモデルがないために 0.4 以下のモデルを採用すれば、1/70～1/80 の洪水は 17,000 m<sup>3</sup>/秒より 1,500～3,000 m<sup>3</sup>/秒程度小さい流量になります。上端部分の一致性のモデルを採用すると 7,000m<sup>3</sup>/秒も小さい 10,000m<sup>3</sup>/秒程度になってしまいます。</p> <p>3. 河川整備計画の治水整備目標はどんな洪水が来ても死者を出さないことに置くべきである。  治水の基本は「どんな洪水が来ても死者を出さない」ことにあります。</p> <p>治水安全度から治水目標流量を求める方法をとると、現実から遊離した洪水流出計算によって過大な値が求められてしまいます。治水整備最終目標を基本方針通りの 1/200 に置いてしまえば、達成不能な事態に陥ってしまいます。ダム依存の治水対策はその効果がきわめて限定的であり、いわばカケのようなものです。そればかりかダムによる川や海、自然系に対する弊害、ダム湖周辺の斜面崩壊誘発危険など、負の要因は計り知れず、更に莫大な費用がかさみ、河道整備に回す財源が無くなってしまいます。よって、まずはハツ場ダムのような新規ダムを必要とする河川整備から脱却しなければなりません。</p> <p>「どんな洪水が来ても死者を出さない」利根川にするには現状ではどのような問題があるのかを明らかにすると共に、1997 年の河川法改正で取り入れられた環境重視の視点で、20～30 年後の利根川・江戸川のイメージをつくりあげてことを利根川・江戸川河川整備計画策定の目標にすえたいと思います。</p> <p>治水面というならば、既往洪水に対応できるように策定されるべきです。利根川の場合は戦争直後で森林が荒廃していた昭和 20 年代前半を除いて、最近 60 年間の最大洪水実績流量をベースにすべきです。その最大流量は 1998 年の約 10,000 m<sup>3</sup>/秒であるから、それに余裕を見た 12,000～13,000 m<sup>3</sup>/秒を治水目標流量とすべきです。関東地方整備局は現状では、八斗島地点流量 12,000～13,000 m<sup>3</sup>/秒に相当する流下能力を持ち合わせていない地点が何力所かあるとしています。それらの地点の流下能力を確保すると共に、それを越える洪水に対しては越流しても破堤しにくい堤防の整備とソフト面の充実で対応することで、利根川流域住民の安全は十分に確保されます。</p>

番号	ご意見
13	<p>4. 利根川・江戸川河川整備計画策定は流域住民と河川管理者との協働作業で！  河川整備計画は1997年の河川法改正で河川法第16条の2として位置づけられました。  それまでの河川整備が環境に目を向けていなかったことの反省と、流域住民との合意形成が何よりも大切であるという反省からの河川法改正でした。  関東地方整備局管轄である多摩川においては河川法が改正されて直ちに整備計画策定作業が始まりました。改正河川法の意気込みを引き継ぎ、流域住民との協働作業を基軸に策定作業は進められました。京浜河川事務所の皆さんと流域住民との回数を重ねての堤防等の河道視察、何度とない流域セミナーという名の公開討論会、それは多摩川を愛する人達による「自分達の川造り」でした。3年をかけた2000年に多摩川水系河川整備計画は完成しました。  多摩川水系河川整備計画策定作業開始から15年になります。多摩川水系河川整備計画策定と同様に、「利根川は流域住民の宝」を目指し、利根川水系河川整備計画策定が私たち流域住民と共に進むことを願うばかりです。</p>
14	<p>意見  多様な変動要因を含む自然現象をモデル化して、その挙動を予測するのですから、モデルの構造、境界条件、入力データによって予測の結果がことなることは十分あり得ることです。したがって自然現象を読み解くとき、多様な見解があるのは当然であり、そうであるからこそ異論を含めて公開の場で予断を排しての議論が必要です。  「利根川・江戸川において今後20～30年間で目指すべき安全の水準」を確保するにあたって、「70～80年に一度の規模の洪水に対応、治水目標流量17,000??秒」の是非如何と問われて、一般市民はどう答えることができるでしょうか？一般市民が承知していることは、ハツ場ダム建設計画の経緯のなかで、国土交通省の伝統的なダムによる治水の手法が旧態依然たるものであり、その手法は現在社会経済的にも、財政的にも立ちいなくなっていること、治水の方策としては他にも手法があり得ること、その故にこそ広く多様な意見を求める必要があるということです。そのためにこそ有識者・学識経験者の皆さんに開かれた議論をお願いしているのです。顧みて悔いのないこれからの河川行政の嚆矢となる河川整備計画の策定をお願いします。</p>
15	<p>目標流量17,000 m<sup>3</sup>/Sの信憑性について  従来から河川整備計画関連では八斗島地点の戦後最大流量は17,000 m<sup>3</sup>/Sといわれてきており、最近でも日本学術会議において評価されているということですが、戦後間もなくの資料等が充分でなく、観測精度も高いとはいえない時点での推定値が、現代の最高の技術をもってして推定した値と同じであるということに若干疑問があるところです。  しかし、河川整備計画では目標流量の設定が必要であることから、他に方法がない中ではやむを得ないと思います。</p>
16	<p>意見  ①「利根川流域の住民の安全を守るために何が必要とされているか」の議論が必要なのであって過大な河川施設の建設を目的とした今回の治水安全度のパブリックコメントを河川整備計画策定の前段階でやることは有害無益です。  ②治水目標流量は机上の計算ではなく、実績洪水流量をベースにすべきです。  ③ゲリラ豪雨による内水氾濫への対策として雨水浸透施設の設置、排水機場の強化の実施が急務。  ④鋼矢板やソイルセメント連続地中壁を堤防中心部に設置するハイブリッド堤防による堤防強化工事の早急の推進。  スーパー堤防や、首都圏氾濫区域堤防強化対策事業は、非常に長い年月を要し、事業費も大きく膨れ上がることが予想される。</p>

番号	ご意見
17	<p>安全の水準は年超過確率 1/80 以上を確保するのが妥当である。</p> <p>利根川・江戸川は、我が国の政治・経済等の中枢機能が集中した東京及びその周辺地域を氾濫区域とする重要な河川である。</p> <p>国民生活と日本経済に重大な打撃を与える利根川・江戸川の水害を最大限に防止するために、計画的予防的な治水投資を優先して行う必要がある。</p> <p>“3.11”で被災した海岸堤防の復旧事業が目ざす“レベル1”、つまり1/100 前後の安全水準に照らしても、利根川・江戸川の重要性に鑑みて、1/80 以上という水準は決して高くない。</p> <p>最低でも、実績洪水の 17,000 m<sup>3</sup>/s(ハツ斗島上流氾濫後)の 1/80 を目標流量とすべきである。</p>
18	<p>意見1</p> <p>「利根川・江戸川河川整備計画」における目標流量について、年超過確率を 1/70～1/80 と定めることは、取り合えず緊急に整備する水準として妥当と考えます。</p> <p>意見2</p> <p>今後、年超過確率の 1/70～1/80 を出来るだけ早期に引き上げるべきである。</p> <p>利根川・江戸川流域には人口と資産が集積しておりこの地域が洪水に襲われることは、国家的な損失であり世界に与える影響を考えると、1/70～1/80 という数字は充分とはいえない。世界の諸外国では既に地球温暖化による気候変動を考慮した治水対策を実施しており、このような水準では世界から国家としての信用も失いかねない。</p> <p>意見3</p> <p>整備期間の短縮を図るべきである。</p> <p>古来より治水対策は、一度発生した洪水を再来させないという現実的対応で行われてきた。この地域に住む住民にとっての災害の記憶はカスリーン台風であり、今回の整備目標がそれを下回ることは大きな不安材料である。洪水の都度丈夫になって行くという河川整備でないと、住民の安全を目指したことになるのではないのか。</p> <p>意見4</p> <p>洪水規模を年超過確率という表現で示すことは非常に分かりづらい。もっと端的な表現に改めるべきだと考えます。(例えばカスリーン台風時の洪水流量に対して同等程度とか 1.5 倍の洪水でも耐えられるというような表現はいかがでしょうか。</p> <p>確率という表現は、長野県の脱ダム、ハツ場ダム、スーパー堤防など何れの時も、マスコミ、政治家、国民の誤解を生みだしてきた。啓もうして正しい理解を求めようにも大きな誤解が浸透してしまった今、もっと分かり易い表現に変えるべきである。地震の強度は応答震度法や加速度の大きさでは説明していない、「震度階」があって分かり易くなっている。</p> <p>伊勢湾台風や、狩野川台風、カスリーン台風など被害を発生した既往最大洪水を基準として説明することが、その地域地域にとって分かり易いし受け入れられる表現だと考えます。</p>

番号	ご意見
19	<p>私は、国土交通省の提示される、「今後20～30年間で目指す安全の水準に対応する『治水対策に係る目標流量』を設定する」というやり方自体に、反対します。</p> <p>なぜならば、利根川水系河川整備計画の策定では、何よりも、「利根川流域の住民の安全を守るために今、何が必要とされているのか」の議論が大切なのであって、過大な河川施設の建設を進める可能性の強い「目標流量」を設定すること自体が、有害無益だと思うからです。</p> <p>利根川や江戸川の本川・支川では、洪水で水位が上昇した時に堤防が壊れる危険性のある脆い堤防が各所にあると聞いています。現在の堤防は計画高水位までの洪水に対しては堤防が壊れないように設計されているそうですが、堤防を超える洪水に対しては強度が保証されていません。堤防が一挙に崩壊した時の方が、大変な洪水被害がでるわけですから、すぐには壊れないように堤防を強化することが必要であると思います。国土交通省によれば、危険性のある区間の割合がなんと利根川で62%、江戸川で60%に及ぶそうです。</p> <p>そういう場所を一刻も早く強化工事することの方が、急務ではないでしょうか？</p> <p>それをスーパー堤防などの巨大土木事業としてではなく、最小限の費用でできる堤防強化技術でやってほしいのです。</p> <p>また、洪水対策のための「目標流量」の設定と言いますが、近年の浸水被害は被災地でのゲリラ豪雨が引き起こした内水氾濫によるものが多いのですから、排水機場の強化などの内水氾濫対策の方が先に実施すべきことでしょう。</p> <p>これからは、今までのインフラ施設の更新や維持管理の費用が増加していく時代なので、現実から遊離した洪水流出計算による治水計画で巨大公共事業を続けていくことは、不可能です。</p> <p>人口減少時代を迎える未来の子どもたちのためにも、安価で、どうしても必要な流域住民安全対策の方に河川の予算を集中してくださるよう、ぜひお願いいたします。</p> <p>(789 文字)</p>
20	<p>国交省ご検討の「利根川・江戸川河川整備計画における治水対策に係わる目標流量について」に対して反対いたします。それは八斗島地点の治水目標流量17,000m<sup>3</sup>/秒の算出が恣意的計算であるからです。もう一度原点に立ち返って、最初に結論ありきではない、科学的、客観的計算をなさることを要請いたします。</p>
21	<p>意見1</p> <p>資料例示で「30年間に少なくとも1回は年超過確率1/80以上の洪水が発生する確率が約31%」から、大洪水がいつ起きても不思議ではない。</p> <p>河川整備の安全水準が高くなれば、洪水による被災頻度は一般的に減じるものの、安全水準を超えた洪水に対する住民の備え・心構え・意識が時の流れとともに低減していく可能性があります。河川整備のハード対策(提案に賛同)も重要ですが、情報伝達や避難システム等々のソフト対策を安全水準の設定と合わせて考えていく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>意見2</p> <p>現状の安全水準1/40から、整備計画の安全水準1/80にレベルアップするために必要となる整備メニュー・整備費用・実施期間について、その概要が示されれば理解を助けるのですが。また、安全水準の向上に伴う整備施設についても、その後の維持更新費用をできるだけ軽減させる整備内容であってほしいものです。</p>

番号	ご意見
22	<p>過大な治水流量を定めることによりハツ場ダム建設を推進すること、すなわち無駄な公共投資を続けることは全くナンセンスです。民主党は公約を守って下さい。</p>
23	<p>1. 目標流量につき、意見聴取することの意味</p> <p>(1) 今回、関東地整は「利根川・江戸川において今後20～30年間で目指す安全の水準についての考え方」として、その治水対策に係る目標流量につき、パブリックコメントを求めているが、この意見聴取の問い方は治水論議の本質に反し、矮小化したものであり、ひどく不適切なものだと考える。</p> <p>(2) 地震とは異なり、洪水についてはかなりの程度、正確な予知が可能である。従って、的確な対策が立てられれば、自然現象である洪水を「水害」という災害に転化させずにすむ。では、洪水を大水害に転化させてしまう要因は何か。それは、破堤により堤内地に流入する洪水流量が急激に増える場合であるから、いかに破堤を防ぐかが、最も重要な水害対策である。</p> <p>ア 従来の治水計画は「想定洪水を氾濫させることなく、安全に河道内を流下させる」というものであり、具体的には想定洪水と河道で対応する分担流量を定めるものであった。いうまでもなく、両者の差額が上流ダム群の調節流量である。</p> <p>イ 上流でダムを整備すれば、ダムによる洪水調整により洪水時の河川水位を低減させることができ、河川水位が低減すれば、破堤の可能性は小さくなる。しかし、ダムによる洪水調節は、降雨パターンに大きく左右されるから、その効果は確実性がない。目覚しい効果を発揮することもあれば、全く効果がない場合もある。そして、ダムによる洪水調節効果は下流にいくにつれ、顕著に減衰するのだから、流域全体にひろく効果を持つものではない。にもかかわらず、ダム事業には多額の予算を要する。</p> <p>ウ これに対して、堤防整備の場合は降雨パターンに左右されない。堤防の補強の成果が降雨パターンによらず確実に発揮される。越流破堤、浸透破堤、洗堀破堤など破堤原因は様々なものがあるが、ダムによる洪水調節を治水計画の主要手段におく場合は、想定される様々な破堤原因に対して、一律に河川水位を低減させることで破堤確率を減少させるという、まことに効率の悪い破堤対策にしかならない。しかも、前述したようにダムによる洪水調節そのものがギャンブル治水であり、たとえ効果があっても下流にいけば行くほど調節効果が減衰するのだから、洪水を大水害に転化させる破堤対策として、①洪水調節の効果(河川水位の低減)、②効果の維持、③破堤原因との対応関係という点で、ダムによる洪水調節は破堤対策として劣っている。</p> <p>(3) しかし、今回のパブリックコメントでは、「今後20～30年間で目指す安全の水準についての考え方」として、いきなる目標流量の意見公募を求めている。しかし想定洪水・目標流量という定量的な目標の前に、治水計画は何を実現するものなのか、水害を防備するためには何が必要なのか、を的確に論議することが肝要である。それが合意形成の第1歩である。「今後20～30年間で目指す安全の水準」と「今後20～30年間の治水計画で目標とする洪水レベル」は決して同義ではないのであって、同義ではないものを同義とみなすことは看過し得ない矮小化であって、ひどく不的確な意見公募と考える。</p>

番号 ご意見

23

2. 整備計画で想定する治水安全度について

(1) 関東地整の原案では、①河川整備計画は、今後20～30年を想定した事業計画であり、20～30年で整備できる水準の事業計画でなければならないこと、②首都圏を背後に抱える利根川の重要性をふまえ、1/70～1/80という治水安全度が設定されたが、全くもって論理的・整合的な説明ではない。なぜなら、原因不明のまま2008年5月から中断している河川整備計画の立案作業において、同様に①・②は指摘されながら、当時は1/50という治水安全度を想定していた点である。

(2) ①河川整備計画は、今後20～30年を想定した事業計画であり、20～30年で整備できる水準の事業計画でなければならないこと、②首都圏を背後に抱える利根川の重要性→③想定目標1/70～1/80という論理的因果性のない行政目標の提示では、まったく説明責任を果たしたことになる。なぜ、①20～30年で可能な計画規模、②利根川の重要性を踏まえれば、1/70～1/80となるのか。納得できる整合的な説明をしていただきたい。念のため、そのポイントを述べれば、それは同様に①・②の位置づけをおきながら、なぜ前回は1/50であり、なぜ今回は1/70～1/80なのかという合理的説明である。

3. 超過確率流量を17,000 m³/sと算定したことについて

(1) 次に問題なのは、治水安全度を1/70～1/80とした時、その想定洪水流量が17,000 m³/sとなるという説明である。この説明においては、既往最大洪水のカスリン台風(1947)が21,100 m³/sという虚偽説明がされている。21,100 m³/sという数値は幾つかの条件下で弾き出される再来計算の数値であり、まるでカスリン台風の実流量の推定値が21,100 m³/sであるかのように誤解するような書き方をすることは、虚偽説明であり、許されない。

(2) さて、利根川流域の観測流量、過去60年(1951～2010)をみれば、過去最大洪水はH10(1998)年9月洪水であり、その観測流量は9,220m³/sである。

(3) この観測流量を基準に統計処理により、超過確率流量を算出すれば次ページの通りであって、1/200流量でさえ15,654 m³/sに過ぎず、関東地整の言う1/70～1/80洪水=17,000 m³/sという算定は明らかに過大といえる。

観測流量から求めた流量確率法による1/50確率流量(利根川八斗島)

(観測流量1951～2010年から計算)

統計手法		1/3確率 流量 m³/s	1/5確率 流量 m³/s	1/10確 率流量 m³/s	1/30確 率流量 m³/s	1/50確 率流量 m³/s	1/100確 率流量 m³/s	1/200確 率流量 m³/s
1	指数分布(Exp)	3,298	4,636	6,451	9,329	10,667	12,482	14,298
2	ガンベル分布(Gumbel)	3,655	4,783	6,201	8,343	9,321	10,640	11,955
3	平方根指数型最大値分布(SqrtEt)	3,171	4,276	5,857	8,639	10,064	12,137	14,374
4	一般化極値分布(Gev)	3,294	4,444	6,097	9,117	10,740	13,213	16,045
5	対数ピアソンIII型分布(実数空間法)(LP3Rs)	3,677	4,956	6,377	8,028	8,600	9,224	9,706
6	岩井法(Iwai)	3,116	4,414	6,432	10,350	12,517	15,851	19,681
7	対数正規分布3母数クォンタイル法(LN3Q)	3,179	4,400	6,216	9,561	11,342	14,011	16,995
8	対数正規分布2母数(Slade I. L. 積率法)(LN2LM)	3,184	4,505	6,532	10,415	12,539	15,785	19,487
9	対数正規分布2母数(Slade I. 積率法)(LN2PM)	3,152	4,417	6,339	9,977	11,950	14,948	18,346
<b>全平均</b>		<b>3,303</b>	<b>4,537</b>	<b>6,278</b>	<b>9,307</b>	<b>10,860</b>	<b>13,143</b>	<b>15,654</b>

[注]観測流量: 確率統計計算ソフト: (財)国土技術研究センターの水文統計ユーティリティ

番号	ご意見
24	<p>【パブリックコメントは国が示す整備計画案の全体について求めるのが筋である】</p> <p>今回の意見募集は、計画案の全体像を示さずに、判断の対象を治水安全度及び目標流量に限定していますが、一般に国民はそれらの数値の持つ意味を十分に理解できませんし、目標流量17,000m<sup>3</sup>/秒については、計算過程はブラックボックスです。</p> <p>国の示した治水安全度及び目標流量を認めれば、後記のようにハツ場ダム建設案が最も優位となりますが、そのことに気がつかない国民も多いと思います。</p> <p>したがって少なくとも、治水安全度及び目標流量の設定の仕方とハツ場ダムの関連性が十分に説明されないまま、国民の意見を求めることは、有害無益です。</p> <p>パブリックコメントは国が示す整備計画案の全体について求めるのが筋です。</p>





番号	ご意見
24	<p><b>【今回の意見募集はマジックの仕掛けであり、ワナである】</b>  今回の意見募集は、ハツ場ダム建設が流域住民の民意であることになってしまうマジックのギミックであり、伏線であり、国が仕掛けたワナだと思います。  国は、目標流量17,000m<sup>3</sup>/秒とした場合は、現況流下能力16,500m<sup>3</sup>/秒との差500m<sup>3</sup>/秒を低減させるには、ハツ場ダムが最も有利になるという筋書きを持っていながら、それを隠して、治水安全度と目標流量について過大な案を示していると思えません。  国民はいったん治水安全度を1/70~1/80とし、治水目標流量を17,000m<sup>3</sup>/秒とすることに賛成したならば、ダムなどの巨大施設の建設に賛成したことにさせられてしまうのです。国は恐るべきワナを仕掛けていると思います。</p> <p><b>【国が求めているのは国民によるお墨付きである】</b>  国は、この意見募集により、目標流量17,000m<sup>3</sup>/秒について、治水安全度は大きいほど暮らしが安全になると勘違いする多くの国民の賛成意見を集め、その後、この目標流量を達成するには代替案に比べてハツ場ダムが最も効果的で安上がりであるという審議機関のお墨付きを得て、ハツ場ダムは国民の圧倒的な支持と学者の理論に裏付けられた正当な事業であると主張することを目論んでいると思います。  理由は、上記のとおり、国は治水安全度とハツ場ダムの関連性を説明していないからです。  国は御用学者からお墨付きを得てダム建設計画を進めているとの批判をかわすために、今後は国民のお墨付きを得て、だれにも反対させないでダム建設計画の推進を画策していると思えません。</p> <p><b>【定量治水からの転換が必要である】</b>  基本高水と計画高水の差の流量をダムと河道整備に割り振るといふ、河川法の定めた枠組みによって治水政策を進めると、差がなくなればやることなくなくなってしまふし、国が治水の仕事をしよとすれば、無理にでも基本高水を上げるか計画高水を下げるしかありません。  そして、このような数字合わせで策定したダム計画などを達成したとしても、想定した洪水を超える規模の洪水が来た場合には治水施設は機能せず、大規模な水害を甘受するしかありません。これでは国民を守ったことにはなりません。  河川法の定める「定量治水」とも呼ぶべき治水政策は、「ダムありき」の発想であり、一刻も早く改めるべきです。  ダムを造るための数字合わせをやめないと、国民の安全を守れません。</p> <p><b>【やるべきことは安全対策である】</b>  今やるべきことは、国民の安全を守るために何が必要かを議論することであり、ダムを正当化するための数字合わせをすることではありません。  具体的には、流域の降雨の河川への流出量を抑制したり、越水しても破堤しないように堤防を補強したり、ゲリラ豪雨による内水氾濫対策を講じたり、等々、緊急にやるべきことはたくさんあります。  これらの対策について住民参加の下で十分な議論をすることが必要であると考えます。</p>

番号	ご意見
25	<p>私は、国土交通省の提示される、「今後20～30年間で目指す安全の水準に対応する『治水対策に係る目標流量』を設定する」というやり方自体に、反対します。</p> <p>治水目標流量 17000 m<sup>3</sup>/秒は大きすぎると思います。</p> <p>さらに利根川水系河川整備計画の策定でまず考えなければならないことは利根川流域住民の安全です。</p> <p>利根川や江戸川の本川・支川では、洪水で水位が上昇した時に堤防が壊れる危険性のある脆い堤防が各所にあると聞いています。現在の堤防は計画高水位までの洪水に対しては堤防が壊れないように設計されているようですが、堤防を超える洪水に対しては強度が保証されていません。堤防が一挙に崩壊した時の方が、大変な洪水被害がでるわけですから、すぐには壊れないように堤防を強化することが必要であると思います。国土交通省によれば、危険性のある区間の割合がなんと利根川で62%、江戸川で60%に及ぶそうです。</p> <p>そういう場所を一刻も早く強化工事することの方が、急務ではないでしょうか？</p> <p>巨額の河川予算を利根川に投入し続けるのではなく、それをスーパー堤防などの巨大土木事業としてではなく、最小限の費用でできる堤防強化技術でやってほしいと思います。</p>
26	<p>意見1</p> <p>ハツ場ダム建設をするための目標流量を決めることに反対。利根川・江戸川の治水の安全は近年多発するゲリラ豪雨で内水が氾濫し処理しきれない状態をいかに解決するかである。上流の雨をダムで堰き止めても素人考えでも治水効果は無い。</p> <p>意見2</p> <p>河川整備計画の目標流量数値は過大に設定していると考え。近年の現状(ゲリラ豪雨、内水氾濫)から内水氾濫を重視すべき。内水氾濫水量のすべてを川に排出できない。内水氾濫水量は内水で一時保留すべき。</p> <p>内水は水田などの涵養域、校庭など一時貯留地帯の確保で洪水からの被害を回避すべき。</p> <p>そのためには流域県市町村で水のマスタープランの徹底が必要。</p> <p>意見3</p> <p>ハツ場ダム建設では利根川・江戸川の治水対策にはならない。ハツ場ダムの建設にこだわるのではなく、河川整備計画では利根川の堤防をしっかりと建設すべきである。</p> <p>意見4</p> <p>ハツ場ダムを建設させるために数値だけを独り歩きさせてはいけない。</p>
27	<p>目標流量だけで意見を求めるのはおかしいと思います。</p> <p>河川整備計画は治水だけではなく、利水や環境も検討すべきものです。</p> <p>また最近の集中豪雨は短時間に局所的に降るため、内水氾濫が心配です。</p>

番号	ご意見
28	最近 60 年間で八斗島地点での最大実績流量は、1998年の10,000/秒程度に過ぎませんから、17,000/秒という数字は極めて過大な数字です。治水計画は基本的に過去の洪水の再来に耐えられるように策定されるべきであり、利根川の場合は最近 60 年間の最大洪水実績流量を基とすべきです。1998年の実績流量に余裕を見て12,000から13,000/秒を治水目標とすべきです。
29	<p>①目標流量のみの意見といわれると関東地方整備局の数字をみても判断に迷います。最近60年間のデータでみても治水安全度流量は過大ではないでしょうか。計画案の前提に反対です。</p> <p>②利根川流域の街に昭和27年から住んでいますが、利根川本流(八斗島下流?)江戸川本流で波堤したことはないと思います。</p> <p>③地球温暖化や様々な変動で最近の洪水は都市部などに局所的に降る集中豪雨に関心があります。その対策こそ求めます。</p> <p>④半世紀以上も同じ考えで周辺整備の様々な無駄と思える工事を延々と続け税金を使い続け地元の人々を苦しめている愚かな事業は中止してください。地元住民の方々の生活再建に力をいれてください。</p>
30	ハツ場ダムの建設に反対です 私は50年近く中川流域で生活しています 利根川流域住民の安全は堤防の強化で十分守られると思っています
31	ハツ場ダム建設に反対です。利水に関して東京都の水需要の実績が減少しつつあることが明らかにされ、治水面からもハツ場ダムの不要性が立証されているのです。無駄なコンクリートのために貴重な税金を使わないでほしいです。
32	<p>目標流量についての意見は、河川整備計画全体の案を示す中で求めるのであれば、おかしいと思います。</p> <p>さらに、目標流量の 17,000m<sup>3</sup>/s が、1/70～1/80 の洪水に相当する流量であるというが、科学的根拠が示されない。目標流量は、最近 60 年間で八斗島地点の最大実績流量が、10,000m<sup>3</sup>/s であるにもかかわらず、17,000m<sup>3</sup>/s とするのは過大であり反対です。</p>
33	<p>1 安全に対する合意形成の必要性 安全の水準を判断するのは、本来、被害者となるはずの住民でなくてはならない。住民の被害許容についての情報皆無の中での議論は有効でない。まず、住民の被害意識、許容の程度に関する調査を行い、その結果を経済負担とのバランスの上で判断しなければならない。情報を公開し公開討論の上で合意形成を行う手続きが必要である。現行の手続きを白紙に戻し、再検討されたし。</p> <p>2 安全確保の代償評価の必要性 上記の手続きの経済負担の中には、河川工事で失われる環境、生物多様性、地域の文化等の価値が含まれる。安全確保のために失われる環境資源の評価を同時に示し判断を住民側に求めるべきである。</p> <p>3 新しい時代にふさわしい河川整備計画の策定 生物多様性基本法も制定され、生物多様性と治水の両立が求められる時代に入った。同法を順守し早急に新しい時代にふさわしい生物多様性にも配慮した河川整備計画を策定すべきである。生物多様性に配慮した場合の目標値は今回提示流量を下回ることになるだろうが、国土交通省は、そのことについて各方面の同意を得る努力もすべきである。</p>

番号	ご意見
33	<p>4 現地情報重視と対策 治水対策に係る目標水量の値が現実離れをした過大なものとなっている。その原因は、現地情報の不足である。出水時の現地の情報、住民の反応等をも勘案し適正な目標値を再検討されるよう希望する。また、現行の有識者会議に替えて、現地調査を経験している研究者や住民を参加させた委員会を設置し、公開の場で検討の場とすべきだ。</p> <p>5 有識者会議の廃止 目標値が現実離れした値となる一因は有識者会議方式にある。想定外の被害が発生した場合には、責任の矛先が、有識者会議に向けられることになる。このことが一因となって目標流量を現実離れした過大なものとなっている。このことを避けるためには、検討委員会の運営を民主化し公開で行うことが有効である。住民や地域の研究者をも加えた新しい委員会の設置を望む。</p>
34	<p>1. 目標流量17,000m<sup>3</sup>は過大ではないですか。私は、反対です。 私はハツ場ダム建設に反対するものですが、何故今回は目標流量だけで意見を求めるのですか。目標流量だけでなく、河川整備計画の全体を見せて意見を求めるべきで、治水だけではなく、利水や環境も検討すべきものです。 過去60年間、利根川の洪水は10,000m<sup>3</sup>を越えたものはありません。余裕を見ても12,000～13,000m<sup>3</sup>を治水目標流量とすべきです。それで、利根川流域住民の安全は十分に確保されます。</p> <p>2. 脆弱な堤防の強化対策を優先すべきです。 加えて言えば、国土交通省の調査により、利根川及び江戸川の本川・支川では、洪水の水位上昇時にすべり破壊やパイピング破壊を起こして破堤する危険性がある脆弱な堤防が各所にあることが明らかにされています。破堤すれば、甚大な被害をもたらします。脆弱な堤防の強化工事こそ急がなければなりません。 無駄な、しかも危険なハツ場ダム建設よりも、河川の維持管理、堤防の強化対策に税金を使うべきです。</p>
35	<p>1, 今後20～30年後で目指す安全水準」という記述について 「今後20～30年後で目指す安全水準」というフレーズは、一般の人には、30年後以降も残されている課題は想像せず「20～30年後には、利根川・江戸川の治水安全度は一定のレベルに達成する」という意味に捉えられがちである。 利根川・江戸川の治水安全度の向上への取り組みは、水象・気象の変動や社会経済の変化等必然的課題を抱えながら段階的に向上させていくというプロセスの記述が欲しい。</p> <p>2, 不足している安全水準とは？ 現状の安全水準及び河川管理の限界を表現しないと「目指す安全水準」の意味性が理解されない。 ①利根川流域の現状の洪水ダメージポテンシャルに対し、現状の治水対策の水準はいかほどなのか？ ②現状堤防の破堤危険箇所の存在や堤防の浸透・侵食等による破堤メカニズムの知見限界及び河川管理の限界等課題は何か？</p>

番号	ご意見
35	<p>3, 目標流量について  今後 20～30 年間で目指す安全の水準についての考え方」として、目標流量を掲げる前段に、利根川流域を含む首都圏の経済発展のため、利根川の治水の果たす役割を明確にし、あわせて河川管理への取り組みや、水防活動等水害を防備するための努力をしていく中で、河川整備としての目標流量を示したほうが良い。</p> <p>4, 今後の利根川・江戸川の治水は、流域社会に何をもたらすのか？  利根川水系では、これまでダム建設や堤防整備等を進めてきてはいるが、流域での洪水ダメージポテンシャルの増大は、治水施設整備が完成する前に人口資産が集積(開発先行型流域)されてきている現状がある(流域の発展に治水が追い付かない)。今後の利根川・江戸川流域社会は、これまでと同様開発先行型流域としての 20～30 年後の洪水ダメージポテンシャルを想定し、治水対策をしていくのか？</p>
36	<p>意見1 利根川・江戸川河川整備計画の安全度の考え方は妥当  現在提案されている利根川・江戸川河川整備計画における治水安全度の水準は適当であると考えます。日本国土の貴重な平地を自然災害から守る治水対策は、膨大な費用と期間を要することから、長期的な目標を掲げて地域の重要性和洪水発生特性を踏まえて、逐次安全を確保していくものと考えます。首都圏を守る利根川・江戸川は現状河道やダム等調節施設の整備状況からして1/80程度程度の整備目標は、最低限必要であり、妥当と考えます。</p> <p>意見2 1ダムの反対で利根川・江戸川の整備計画が左右されてはならない  長良川河口堰、川辺川ダムに続き公共事業の反対論者のターゲットになったハツ場ダム、首都圏を守る重要な利根川・江戸川の治水整備計画がこれらのダムの賛否の議論に埋没してはならないと考えます。長期的に1/200でいいのか、当面(20～30年)どの程度の整備がいいのかを国民の意見を聞きつつも、国が責任を持って決定し、止まることなく河川整備を持続すべきです。</p> <p>意見3 積極的な既存施設の有効活用に取り組むべきです  これまで整備されたダム、遊水池、排水機場、水門等人工的な操作を伴う河川施設を計画時の操作ルールに加えて降雨と出水状況に対応した操作ができるよう検討し、ルール化すべきです。  これまで、造ることに専念して来た河川行政は、既存施設を有効に活用してこれまでに例のない特異な降雨特性に対応するために、管理を重視した体制整備に加えて、施設の操作技術や降雨予測(情報を読む力)等の技術の向上が望まれます。  これまで優秀な人材を計画部門に配置してきているが、今後は管理部門にこの人材を配置し、洪水時の危機管理として高度な河川管理を行うべきと考えます。</p>

番号	ご意見
37	<p>目標流量を設定すること自体反対です。ハッ場ダム検証で治水目標流量 17,000m<sup>3</sup>/秒は現実離れした数字です。1998 年の(10,000m<sup>3</sup>/秒)最大流量から見ても12,000m<sup>3</sup>/秒～13,000m<sup>3</sup>/秒を治水目標流量にすべきです。治水安全度 1/70～1/80 の流量は科学的に計算されれば 17,000m<sup>3</sup>/秒の流量よりずっと小さい数字です。ハッ場ダム計画を正当化する以外の何ものでもありません。ハッ場ダム事業は、始めに「ダムありき」という必要のないダム事業へ執着している関東地方整備局に対して強く抗議します。利根川においてハッ場ダム計画を、利根川河川整備計画に組み込むために、ハッ場ダムの過大な治水効果を正当化しています。学識経験者、関係各都県も原子力村とそっくり瓜2つです。マスコミの御用学者も分かっている人の間では全く信用されていません。過大な目標流量を設定して過大な河川施設を進める関東地方整備局の考えでは、利根川流域住民の氾濫の危険状態から守ってやることはできません。</p>
38	<p>①実績洪水流量を目標流量とすべきであると考えます 治水安全度 1/70～1/80 を採用し、目標流量を17,000m<sup>3</sup>/s になるとしてありますが、現実から遊離したものと思えますし、科学的な根拠・検証に耐えられるか大きな疑問を持っております。洪水流出計算法によると過大な洪水量が求められる傾向があるとも考えております。利根川の場合は戦争直後で森林が荒廃していた昭和20年代前半を除いて、最近60年間の最大洪水実績流量を国交省が過去・歴史的に行って来たように採用すべきです。その最大流量は1998年の約 10,000m<sup>3</sup>/s ですから、それに余裕をみた 12,000～13,000m<sup>3</sup>/s を治水目標流量とするのが正しいと考えております。 この目標を超えた想定外の洪水への対応策は最小の費用で最大の効果が出る方法で対処すべきです。</p> <p>②利根川で現在至急に必要とされている治水対策について ●脆弱な堤防の強化対策→国土交通省の調査により、利根川及び江戸川の本川・支流では、洪水の水位上昇時に滑り破壊やパイピング破壊を起こして破堤する危険性がある脆弱な堤防が各所にあることが明らかにされています。その調査によれば破堤の危険性がる区間の割合は利根川 62%江戸川 60%に及んでいます。もし破堤すれば、大きな被害をもたらすので、脆弱な堤防の強化工事を早急に進めなければなりません。 ●ゲリラ豪雨による内水氾濫への対策 平成23年9月に群馬県南部で記録的な大雨があり、伊勢崎市等で大きな被害が出ました、この時、利根川やその支川からの 越流はなく、ゲリラ豪雨が引き起こした内水氾濫(小河川の氾濫)によるものでした。近年はこのような豪雨が利根川流域などでも起きるようになったといわれております。雨水浸透施設の設置、排水機場の強化など、内水氾濫対策の実施が急務になっています。 ●江戸川分派地点における、利根川本川への洪水分派量の適正化・河床低下対策 利根川の治水計画が平成十八年に変更された。この計画では江戸川への分派率が 40%に引き上げられている。しかし、現実の大洪水における、江戸川への分派率は 20%～25%程度であるとされている、この原因は利根川本川の河床低下が進んでいることにあるとされておる。 「利根百年史」によると、分派地点の江戸川側には床固工が設置されているが、利根川本川には何らの構造物もないと思う、利根川本川にも江戸川同様に簡略な床固工の設置等により利根川本川への洪水量の適正な分派と河床低下防止を図るべきと考えております。</p>

番号	ご意見
38	<p>③想定を超える洪水が来ても壊滅的な被害を受けないための対策について</p> <p>●長い歴史を考えた場合、利根川においても想定を超える洪水が発生することは予想できます。従えまして、利根川においても想定を超える大洪水が襲った場合に壊滅的な被害を受けない対策、特に人命救助を第一にして死者を出さない治水対策を同時並行で進める必要があると考えております。</p> <p>その対策で中心となるのが耐越水堤防への強化です。現在の堤防は計画高水位までの洪水に対しては破堤しないように設計されていますが、堤防を超える洪水に対しては強度が補償されていないと考えられます。壊滅的な洪水被害は堤防が一挙に崩壊したときに生じるので、堤防を越える洪水が来ても、直ちに破堤しない堤防への強化が必要であると考えております。</p> <p>●耐越水堤防としては最小限の費用で堤防を強化出来る技術を選択しなければなりません。鋼矢板やソイルセメント連続地中壁を堤防の中心に設置するTRD工法等は安価な技術であり、このような技術による堤防強化対策工事を推進することが必要であると考えております。</p> <p>堤防の強化、耐越水堤防は今後の治水対策の要ですが、それはスーパー堤防や首都圏氾濫区域堤防強化対策事業などの巨大土木事業ではありません。スーパー堤防は1kmの整備費に500億円以上の事業費が必要とも言われており、多額の事業費が必要であり、「点」の整備しかできませんので、治水対策としては現実的ではありません。</p> <p>首都圏氾濫区域堤防強化対策事業は利根川・江戸川の右岸堤防(埼玉県側)を大きく拡幅する事業であると聞いておりますが、この事業は堤防の裾野を広げるために、1200戸以上の家屋の移転が必要となると言われ、完成までに非常に長い年月を要し、事業費(現事業費約1,700億円)も大きく膨れ上がることが予想されます。人命を守ることを目的とする治水対策は、最小の費用で最大の効果があり、長い年月を要しないものが選択されなければならないと考えております。</p>
39	<p>河道整備には長い年月が必要なのは実態であり、明治以降の近世でも段階的に改修規模の向上を図りながら整備を進めてきた。</p> <p>一方、異常気象による大出水や大震災等自然災害の規模も大規模化し各地で頻発しているのも事実。</p> <p>「利根川・江戸川河川整備計画」の目標流量については、既に昭和24年の利根川改修改定計画で17,000 m<sup>3</sup>/sと策定されている以上、早くこの目標流量を達成する整備を上流、中下流の河川の状況に応じダム、調節地、堤防等の対策を総合的に取組み実施すべきである。</p> <p>整備計画の水準は、当然、人口・資産が集積した首都圏を貫流し、氾濫原の被害ポテンシャルも高いと想定されることから他の河川より相対的に高い安全度の水準1/70～1/80(年超過確率)とすべきである。</p>



番号	ご意見
40	<p>1. 河川整備計画全体の案に対して意見を募集すべきです。 1/70～1/80 とか 17,000m<sup>3</sup> とか、洪水の確率や目標流量を流域住民や一般市民に問うやり方に反対です。普段このような数値に触れたことのない人々は洪水の確率は低いほど良いし、耐えられる流量は大きいほど良いと答えざるを得ないからです。相当な大雨の際に洪水が何処でどのようにおきるのか、それぞれにどのような対策が考えられるのかを、費用効果や補修、維持費と共に明らかにすべきです。</p> <p>2. 自然災害に対してダムなどの巨大工事だけで防ぎきれぬものでなく、きめ細かな、住民を巻き込んだ計画であるべきです。民間の知恵にもっと学ぶ河川計画を立案して頂きたいです。 難解な数値をいきなり出し煙に巻かれる感じがします。安全神話を演出して国民はもとより世界中に恥をさらし、子孫に巨大な負の遺産を残した「原子力村」の例をまねていただきたくないのです。誰にでもわかる問いかけにして欲しいのです。</p>
41	<p>巨額の費用を投じてのダム建設は絶対やめるべきです。 利根川流域の市民の安全対策は最小限の費用でできる堤防の補強です。一刻も早く強化工事をするべきです。</p>
42	<p>ダム建築に依存する洪水予防策は、大洪水のときには大量の土砂や流木が流入し、サイトの崩壊防止のための放水で下流域の氾濫を誘発することはあっても、基本的に洪水を防ぐことは出来ず、ダムの建設には賛成出来ません。国交省河川局の流量計算は、今までの推移から見ても、必要な数値に帳尻を合わせたもので、信頼は出来ません。たとえ、その計算があっていたとしても、ダムや堤防だけで、洪水は防げません。茨城県取手市に居住していたときに目にしたのですが、河川敷ゴルフ場に溢水しないよう遊水池をせばめる堤防工事をしていました。洪水の危険性を高める工事を許し、一方では龐大な予算を必要とする土木工事が必要だと唱え、破綻寸前の国家財政をさらに悪化させる愚行には断じて反対します。関係各位には目を覚まして頂きたいとおもいます。以上</p>

番号	ご意見
43	<p>1、今回のパブリックコメントの在り方についてまず問題がありその点を指摘します。 利根川の河川整備計画については過去に一定の作業を行った経過があるようです。その経過・内容の説明もなく今回のような河川整備計画の一部分のみについて意見をもとめる事は適切ではありません。 河川法の趣旨に基づき支川も含めた利根川流域全体の河川管理の在り方について市民参加を保証し、流域住民全体のコンセンサスを得られるような丁寧な整備計画策定のプロセスの中でパブリックコメントを改めて行う事を求めます。その中では当然事業規模、予算、財源等も明らかにして流域住民の意見を問うべきです。</p> <p>2、目標流量17000トンは過大である。 これまでの整備計画検討の中での目標流量は、1/50の15000トンだったはずですが。どのような経過でこれが変更された案になっているのかあきらかにすべきです。過去の洪水を見ても60年間で10000トンを超えた例はありません。その 1.7 倍もの数値を目標流量にするのは過大すぎます。過大な数値を設定すれば一見安全度が上がり、良いことのように見えますが、必要のないムダで過大・実現不可能な河川整備計画となりムダな税金が使い続けられることとなります。 利根川には堤防強化や内水氾濫対策等の目標流量数値だけではなく多くの検討課題があるはずですが。河川整備全体の姿を再検討するなかから適切な目標流量を策定すべきです。</p>
44	<p>6 利根川は、複雑な地勢、社会構造をなしているが、河川の治水安全性の考察には、流域全体での科学的、総合的研究(たとえば、自然系と生態系、社会系など)が必要である。</p> <p>7 例えば、「緑のダム機能」(中根周歩)は、参照されるべきである。すなわち、流域の治水機能の変遷と貯水能、浸透能は、地域別、科学的に研究されるべきだ。森林整備によるピーク流量低減である。(吉野川流域ビジョン21委員会)、又、利根川に鑑いては、関論文《社会的共通資本》所収を参照されたい。</p> <p>8 パブリックコメントのあり方については、「昭和市水と緑の基本計画」を参照されたい。</p> <p>9 河川整備計画については、「多摩川水系河川整備計画作成プロセスに見る社会空間形成における河川の可能性」(六宮、土肥ら)を検証されたい。</p> <p>10 住民参加論については、「日本における環境保護・再生と住民参加～河川をめぐる事例を中心として」磯野弥生を点検されたい。</p> <p>11 多摩川の河川整備計画の遺産「協働推進」のさまざまな事業に学びたい。行政、住民、科学者などの円卓には、環境アセスメントの対話と流儀に学びたい。</p> <p>12 いずれにしろ、河川整備には、流域住民の参加、意見の反映、が基本であるばかりでなく科学的、合理的判断、選択のために、情報の公開、科学者など異質な議論の参加と公開、第三者機関の冷静な研究と判断が必要である。</p>

番号	ご意見
45	<p>① 治水安全度だけを切り離して意見募集を行うのは詐術というべきやり方であるから、取りやめるべきである。今回のパブコメで国交省は何を得ようとしているのか。このパブコメで今回のような国交省の聞き方では、多くの人は「人口・資産が高度に集積している利根川・江戸川では治水安全度を全国の他の河川より高くして1/70～1/80にするのは当然だ。」と思ってしまうであろう。むしろ、治水安全度をもっと高くすべきだと思う人もいようであろう。治水安全度だけを切り離して聞けば、一般には治水安全度は高い方がベターだと思うであろうから、この意見募集の結果は目に見えている。</p> <p>② かくして、パブコメで治水安全度1/70～1/80に多くの賛意が得られれば、どうなるのか。今回のパブコメ資料に1/70～1/80に相当する治水目標流量（八斗島地点）は17,000 m<sup>3</sup>/sと書かれているから、国交省は17,000 m<sup>3</sup>/sも賛意が得られたとして、次は17,000 m<sup>3</sup>/sを前提としたハツ場ダムなど、国交省が考える大規模河川事業も実質的に容認されたものとして、前面に打ち出してくるに違いない。治水安全度1/70～1/80への賛意が治水目標流量17,000 m<sup>3</sup>/sへ、さらに、ハツ場ダムなど、国交省が考える大規模河川事業につながるようになっているのが今回のパブコメのカラクリである。</p> <p>③ 国交省は、治水安全度1/70～1/80は治水目標流量17,000 m<sup>3</sup>/sに相当するとしているが、これは過大な流量が算出される洪水流出計算モデル（貯留関数法）と科学性が疑われている総合確率法で求めたものであり、実際にこの安全度に相当する流量はもっと小さな流量である。</p> <p>④ 今回のパブコメの付属資料は専門的すぎて、一般の人にはとても読みこなせるものではない。流域住民が治水安全度の意味もよく理解しないまま、「安全な方がいい」と答えるしかないように誘導する仕掛けとなっている。治水安全度は高い方がよいと考える一般の心理を利用して、ハツ場ダムなどの大規模河川事業にゴーサインが出るように持っていこうという今回のパブコメは、まさしく詐術というべきやり方であるから、取りやめるべきである。</p>

番号	ご意見
45	<p>⑤ 治水安全度ではなく、想定外の洪水が来ても、壊滅的な被害を受けないようにすることを河川整備計画の目標とすべきである。治水安全度を決め、それを達成するように、ダム建設、河川改修等の河川整備の内容を定めるという従来の河川整備計画の策定方法で利根川流域住民の安全を本当に守ることができるのであろうか。治水安全度を先に決める策定方法は、その治水安全度に見合う洪水までは安全を保証するが、それを超えた洪水が来れば、アウトになるという考え方である。</p> <p>⑥ 河川整備計画による治水安全度の保証は実際には机上のものにすぎないが、そのことはさておき、昨年の東日本大震災を踏まえれば、治水安全度で想定した洪水を超える未曾有の洪水が来る可能性は皆無ではない。その時に、壊滅的な被害を受けないようにするには、どのような河川整備を進めなければならないのか、そのことが東日本大震災の経験を経て取り組まなければならない最大の課題であるはずである。</p> <p>⑦ 未曾有の洪水が来た時、ダムは(もともとさほど役立つものではないが)満杯になって洪水調節機能を失う。堤防は計画高水位の洪水までに対してしか強度が保証されていないから、破堤するかもしれない。一挙に破堤すれば、流域住民の多くの生命が失われてしまうことになる。そのようにならないようにするために、越水しても簡単には破堤することがない堤防への強化を図り、同時に避難を速やかに行える避難体制を確立することが必要である。利根川水系河川整備計画は未曾有の洪水の来襲に対応できるように策定されなければならない。</p> <p>⑧ 新規の社会資本投資が次第に厳しくなる時代において利根川では流域住民の安全を極力早く確保できる治水対策を厳選することが必要である。日本は新規の社会資本投資が次第に厳しくなる時代になりつつある。平成21年度国土交通白書でも、「これまで我が国で蓄積されてきた社会資本ストックは、高度経済成長期に集中的に整備されており、今後老朽化は急速に進む」として既設社会資本の更新と維持管理費が急増していくので、新規の社会資本投資が先細りせざるをえないとの警告が出されている。公共事業がおかれているこの現実を踏まえれば、国交省が目論む利根川水系河川整備計画のように、大規模河川事業を中心に巨額の河川予算を毎年、利根川に注ぎ込み続けることはもはや不可能である。</p> <p>⑨ 流域住民の安全を確保するための喫緊の対策を厳選して、そこに河川予算を集中的に投ずるようしなければならない。現在のような大規模河川事業優先の河川予算の使い方を続けられれば、いずれ河川予算は底を突き、安全確保が急がれているところはいつまで経っても改善されず、氾濫の危険性がある状態が半永久的に放置されてしまうことになる。</p> <p>⑩ 昨年9月上旬の台風12号では伊勢崎市を中心に広い範囲で内水氾濫による浸水被害があった。最近頻発するゲリラ豪雨による内水氾濫への対策が急務になっている。また、国交省の調査により、利根川及び江戸川の本川・支川では洪水の水位上昇時にすべり破壊やパイピング破壊を起こして破堤する危険性がある脆弱な堤防が各所にあり、強化対策が必要な区間の割合は6割にも及んでいる。堤防の強化対策も急がれている。このように流域住民の安全を守るための喫緊の対策を厳選することが利根川水系河川整備計画の策定に課せられた課題である。</p> <p>⑪ 利根川流域の住民の安全を守るために何が本当に必要なのかを十分に議論する場を設けるべきである。利根川水系河川整備計画は以上述べたことを踏まえて、利根川流域住民の安全を真に守ることができるように策定されなければならない。そのためには、利根川流域の住民の安全を守るために何が本当に必要なのか、利根川の治水のあり方、川のあり方について国交省は流域住民と十分に議論する場を設けることが必要である。流域住民の意見を反映できるように、流域住民とともに河川整備計画を策定していくことは1997年河川法改正の本旨であったはずで、そのことは当時の国会での質疑で河川局長が言明していることである。</p>

番号	ご意見
45	<p>⑫ 流域住民とともに河川整備計画づくりを進めた例は数多くあるが、利根川と同じ関東地方整備局の管轄内では多摩川がある。多摩川では河川法が改正されて直ちに整備計画策定作業が始まった。改正河川法の意気込みを引き継ぎ、流域住民との協働作業を基軸に策定作業が進められた。京浜河川事務所と流域住民による堤防等の河道視察、流域セミナーという名の公開討論会が積み重ねられた。それは多摩川を愛する人たちによる「自分達の川造り」であった。3年をかけた2000年に多摩川水系河川整備計画は完成した。多摩川の実施例に倣って、利根川でも流域住民との協働作業による整備計画づくりに努めるべきである。</p> <p>⑬ 先に述べたように、治水安全度を切り離してパブコメを行い、それによってハツ場ダムなど、大規模河川事業推進への道筋をつくろうという国交省のやり方では、私たち流域住民の真の安全確保はいつまでたっても達成することができない。</p> <p>国交省は1997年河川法改正の本旨に立ち返って、利根川水系河川整備計画を流域住民とともに策定することが求められている。</p>
46	<p>1 利根川は重要な河川だから、高い安全度がよい、と言われれば、そうだな、安全な方がいいな、と考えて、「高い治水安全度をめざすことに賛成です」と書いてしまいそうです。その説明としてつけられている資料が、とても一般の人には読みこなせないものですから、よけいそう答えるしかありません。</p> <p>しかし、これだけの安全度をめざすには、これだけのダムや施設の建設、堤防工事が必要で、だからこれだけの費用と時間がかかります、という説明がなければ、本来妥当な安全度など選べないはずで、つまり、河川整備計画の全体像を示された中で、初めて治水安全度や目標流量も検討できるはずで、治水安全度だけを切り離して意見募集する今回のやり方は、自動的にハツ場ダムを始めとする大規模事業が必要となるような「高い安全度がよい」という意見を誘導尋問する狙いが見え見えの、きわめて不適切なものです。治水安全度を先に決めるような河川整備計画の策定方法は直ちに撤回して下さい。</p> <p>2 一体、河川整備計画策定において、治水安全度や目標流量だけを切り離して先に決めるようなやり方を、これまで国交省としてやったことがあるのでしょうか？ ないのだとすれば、なぜ利根川ではそうするのでしょうか？ 6月7日に開かれた民主党議連のヒアリングでは、●●●●●●●●が、「(ハツ場ダム本体工事再開の条件を定めた)官房長官裁定に目標流量が書いてあるから」と説明していました。しかし、裁定の1番は次のようになっています。</p> <p>「現在作業中の利根川水系に関わる「河川整備計画」を早急に策定し、これに基づき基準点(八斗島)における「河川整備計画相当目標量」を検証する。」</p> <p>先に目標流量を決めるなどとは、どこにも書いてありません。むしろ逆に読めます。少なくとも、この裁定を根拠に、「先に目標流量を決めることになった」とするのは、曲解以外の何ものでもありません。治水安全度・目標流量を先に決める根拠が欺瞞に満ちたものである以上、このパブコメ募集を直ちに撤回し、河川整備計画策定を一からやり直して下さい。</p>

番号	ご意見
46	<p>3 そもそも、河川整備計画について意見を聞く有識者会議の体制も全く不明のままスタートしていることが異常です。前回の策定時から利根川・江戸川有識者会議の●●●●●●●●●●●●●●●●は、建設の是非が議論的となっているハツ場ダムの強力な推進論者です。他の委員も多くがダム賛成派で占められています。このような偏った人選の「委員会」が、国政のチェック機能を果たせず、取り返しのつかない災害を招いてしまうことを、私たちは去年の原発事故でいやという程学んだはずで、まずは、この有識者会議の人選からやり直し、これまでの国交省の事業に批判的な専門家やNGO代表も加え、広く流域住民の意見を反映できるような体制を作るところから出直して下さい。パブコメの取り方も、有識者会議の意見を聞いてから決めるべきです。少なくとも、前回の策定時には、計画の策定方法についても、有識者会議で出た意見が反映されていました。今回のように、独断でパブコメを始めるような国交省の姿勢は、前回の策定時から大きく後退し、「地域の意見の反映」を謳う河川法改正の趣旨から限りなく遠ざかっています。まずは今回のパブコメを撤回し、有識者会議の人選からやり直し、新たにスタートする有識者会議で、河川整備計画策定の方法の議論から始めて下さい。</p>
47	<p>国土交通省は今回のパブコメの目的として、その要旨に「我が国の社会経済活動の中枢を担う首都圏を流れる利根川・江戸川の氾濫域には、人口・資産が高度に集積しています。」とし、具体的な考え方、には「利根川・江戸川河川整備計画」を定めようとしており、その目指す安全の水準を設定することとしています。」とし、さらには、「このたび、「利根川・江戸川河川整備計画」の策定に当たって、あらためて、利根川・江戸川において今後20～30年間で目指す安全の水準について関東地方整備局の考え方をお示します。」とし、〇ここで、安全の水準は…洪水が…当然のことながら本年発生する可能性もあります。」としている。</p> <p>また「2. 現在の利根川・江戸川の状況と安全の水準」では、〇…洪水を「流す」、「貯める」、などの施設を整備し…「あふれる」ことに対応して水防活動等も実施してきました。現在の利根川の…安全の水準は…十分ではないと考えています。」とのべている。</p> <p>洪水が、当然のことながら本年発生する可能性がある、ことに対し、また安全の水準が十分ではないことを認識しながら、この計画では、国民の生命・財産をどう対応して守ろうとしているのか、読み取ることができない。</p> <p>この計画では、利根川流域で氾濫の危険性のあるところが放置されてしまうことが懸念される。したがって、利根川水系河川整備計画の策定では、何よりもまず、「利根川流域の住民の安全を守るために今、何が必要とされているか」の議論が必要で、治水目標流量 17,000 m<sup>3</sup>/秒や最大流量の推定値を云々することは、無用な議論である。</p> <p>利根川で必要な治水対策を以下に述べる。</p> <p>1)脆弱な堤防の強化対策</p> <p>堤防の現状はあらゆる箇所、洪水の水位上昇時にすべり破壊やパイピング破壊を起こして破堤する危険性があるといわれ、国土交通省によれば、破堤の危険性がある区間の割合は利根川 62%、江戸川 60%に及んでいる。脆弱な堤防の強化工事を早急に進めなければならない。</p>

番号	ご意見
47	<p>2)内水氾濫への対策  近年、ゲリラ豪雨による内水氾濫(小河川の氾濫を含む)が利根川流域などでも起きるようになった。昨年9月上旬の台風12号で群馬県南部で記録的な大雨があり、伊勢崎市等で床上浸水14棟、床下浸水89棟の大きな被害を受けたが、利根川やその支川からの越流はなく、内水氾濫によるものと報道されている。これには雨水浸透施設の設置、排水機場の強化など、内水氾濫対策の実施が急務である。</p> <p>3)壊滅的な被害を受けないための対策  「安全の水準は…十分ではない」とする治水計画でいかに国民の生命財産を守るか、計画での想定を超える洪水が襲った場合に壊滅的な被害を受けない治水対策を同時に進める必要がある。</p> <p>堤防の現状は、計画高水位までの洪水に対しては破堤しないように設計するものの、計画高水位を超え、堤防を超える洪水に対しては強度が保証されていない。壊滅的な洪水被害は堤防が一挙に崩壊した時に生じるので、計画高水位や堤防を超える洪水が来ても、直ちに破堤しない堤防(耐越水堤防)への強化が是非とも必要である。</p> <p>4)耐越水堤防  巨額な経費を必要とするスーパー堤防は「点」の整備しかできず、治水対策としては非現実的である。  最小の費用で堤防を強化できる手段が必要で、鋼矢板やソイルセメント連続地中壁を堤防中心部に設置するハイブリッド堤防によることが適正である。</p> <p>まとめ  完成まで非常に長い年月を要し、事業費も巨額な利根川・江戸川の右岸側堤防(埼玉県側)を大きく拡幅する事業も計画されているが、1,200戸以上の家屋の移転が必要とされ、事業費も約1,700億円以上が予想されるような計画は誤っている。  国民の生命財産を守ることを目的とする治水対策は、最小の費用で最大の効果があり、早急に完成させ得る計画でなければならない、「洪水が…当然のことながら本年発生する可能性もあります。」と認識されているのだから。</p>
48	<p>意見募集のやり方に反対  目標流量だけでなく河川整備計画の全体像に意見を求めるべきです。</p>

番号	ご意見
49	<p>17,000m<sup>3</sup> という「目標流量」は、過去の実績流量から考えても過大であり、採用することに反対です。このような数字を基に整備計画をつくれれば、自ずとハツ場ダムが必要だという結論に達します。</p> <p>そもそも「利根川・江戸川河川整備計画」策定に当たって、なぜ今後 20～30 年間で目指す安全の水準に対応する「治水対策に係る目標流量」を設定することとしたのか疑問です。ハツ場ダムが必要であるという結論に導くための設定であるとは考えられません。従って、このような意見募集の仕方そのものがおかしいと考えます。</p> <p>利根川の治水安全度を高めるには、莫大な費用が何年にもわたってかかり治水効果のないハツ場ダム建設ではなく、安くてすぐに取り掛かれる堤防の強化こそ必要です。</p> <p>役人の皆さんの辞書には、公正、謙虚、責任といった言葉はないのでしょうか？ もう、ウソを並べて、国民をだますのはやめてください。ダムありきではなく、本当に必要な対策は何かを、住民の側に立って議論し、整備計画を策定してください。そのために御用学者ばかりをそろえるのではなく、ダムに疑問をもっている知識人も半数は入れて検討してください。</p>
50	<p>利根川の治水安全度と目標流量について何のための設定か、疑問に思い、反対します。</p> <p>利根川流域住民の安全のために真に必要なことは何か、根本的な検討が必要です。八斗島地点の最大実績流量をみても、関東地方整備局の出した流量は、現実的ではありません。科学的にはもっと少ない流量になるでしょう。</p> <p>負の遺産を次世代に残さず、賢明な判断、決断をしてください。</p>
51	<p>利根川流域の住民の安全を守るために何が本当に必要なかの議論を優先すべきです。</p> <p>「治水安全度」という住民にわかりにくいパブコメを求めるのではなく、脆弱な堤防の強化対策や、ゲリラ豪雨による内水氾濫への対策を早急にすべきです。</p> <p>最小の費用で最大の効果がありかつ、長い年月を要しない対策を住民と共につくりあげて下さい。</p>
52	<p>(1)まずはじめに「目標流量」についてパブリックコメントを求める、という考え方あるいは手法について反対です。整備計画全体について意見を求めるべきです。</p> <p>(2)「目標流量」にこだわる考え方自体に反対です。”想定外”の事態が発生しても被害を最小限におさえる方法を考えるべきです。</p> <p>(3)「目標流量」の数値そのものにも反対です。過去の実績からみても 12000m<sup>3</sup> 程度でしょうし、これ迄の計画では 15000m<sup>3</sup> 程度だった筈です。勝手に目標流量を増やすのは何か別の意図が感じられます。</p> <p>(4)上記(1)と関連しますが、現在緊急に行うべき事は破堤の危険性がある箇所を補強する事だと思います。そういう意味でも、このパブリックコメント募集のやり方に反対です。</p>
53	<p>これからの時代は巨額の河川予算を利根川に投入することはせずに、流域住民の安全を守るための緊急の対策を厳選して政策を進めて行くべきです。このままでは氾濫の危険がある状態が永久的に放置されます。</p> <p>過大な目標流量を設定して、過剰な河川施設の建設を進めようとする関東地方整備局の考えは、流域住民の安全を守ることを疎かにするものと思います。</p>



番号	ご意見
54	<p>利根川水系河川整備計画の策定について、治水安全度と目標流量だけのパブリックコメントを求めるといふ行為に納得がいきませんので反対します。また目標流量は過大ではありませんか？</p> <p>カスリーン台風以後、利根川の洪水は 10,000m<sup>3</sup>/秒を超えた時はありません。17,000m<sup>3</sup>/秒は過大であると考えられます。利水、治水、環境を含め河川整備計画全体の意見を求めるパブリックコメントであるべきです。河川の管理者として、国民の命と財産を守るために、もっと思慮深く多岐な事柄を考えた河川整備計画の策定に努力してください。</p>
55	<p>(1)「利根川・江戸川において今後 20～30 年間で目指す安全の水準について」          余裕を見たらきりが無い。過度に治水安全度を見る必要はない。2006～2008 年の治水安全度の 1/50 で検討すべき。</p> <p>(2)「利根川・江戸川河川整備計画」における治水対策に係る目標流量について…          最近 60 年間で八斗島地点の最大実績流量は 1998 年の 10,000m<sup>3</sup>/秒程度であるので 17,000m<sup>3</sup> は余りに過大。11,000～12,000m<sup>3</sup> で計算すべきと考えます。</p>
56	<p>ハツ場ダムを造るのではなく、壊れて被害が出そうな堤防がどこなのか調査して、安い費用で堤防の強化をしてください。</p> <p>スーパー堤防はお金がかかりすぎるのでやめてください。</p> <p>ハツ場ダムができて水が溜められたら、あの美しい吾妻溪谷が水没し、豊かな源頼朝の源泉も水没してしまいます。がけ崩れして、道路も新造成地も壊れてしまうかもしれません。</p> <p>千葉県はもう人口も減り、水は余っています。</p> <p>治水も、ハイブリッド堤防ならかなり安くできます。考え直してください。</p>
57	<p>1/70～1/80 も 17000m<sup>3</sup> も信用できない数値です。</p> <p>ハツ場ダムの検証では「1年に1回の洪水から、50年に1回までの洪水を想定した利根川の洪水被害発生額は、年平均値 4,820 億円である」としています。一方「昭和 26 年以降の 60 年間、利根川本川の八斗島下流部及び江戸川本川において破堤した場所はない」ともしています。このような過大な被害想定に基づく費用対効果算定で、ハツ場ダムが必要と結論を出した時の治水安全度、目標流量が、今回の数値です。到底信用できない、過大な数値です。</p>
58	<p>1 今回のパブリックコメントは、利根川水系河川整備計画を策定するに当たり、治水安全度 1/70～1/80、治水目標流量 17,000 m<sup>3</sup>/秒を提示し、それについて意見を求めるものです。これは、17,000 m<sup>3</sup>/秒を前提として求められた、恣意的な計算によるハツ場ダムの治水効果を既成事実化し、利根川河川整備計画にハツ場ダム計画を組み込むことを企図したものであると言わざるを得ません。</p> <p>2 今回のパブコメの説明には、治水目標流量(17,000 m<sup>3</sup>/秒)の設定により、どのような対策が必要となるのか、ハツ場ダムを含めて具体的な説明は何もありません。これでは流域住民にとって、パブコメが何を意味するのかを理解するのは困難です。</p> <p>国土交通省関東地方整備局は、パブコメで流域自治体等から大きな治水安全度を求める声があることをもって、過大な治水目標流量を正当化しようとして考えられます。国民が知らないうちにハツ場ダム計画を推進するパブコメのあり方は、説明責任が求められる行政の手法として不適切です。</p> <p>3 最近 60 年間で八斗島地点の最大実績流量は 1998 年の 10,000 m<sup>3</sup>/秒程度ですから、パブコメで提示された 17,000 m<sup>3</sup>/秒はきわめて過大な数字です。関東地方整備局は 17,000 m<sup>3</sup>/秒は 70～80 年に一度の洪水に相当する流量としていますが、それは現実から遊離した机上の洪水流出計算モデルで求めたもので、科学的な根拠はありません。</p>

番号	ご意見
58	<p>4 この洪水流出計算について国土交通省では昨年、日本学術会議のお墨付きを得たとしていますが、むしろその会議資料によって、洪水流出計算の非科学性が明確になっています。学術会議といっても、構成委員の大半はいわゆる河川ムラの御用学者であり、その審議結果は信頼できるものではありませんでした。利根川の洪水流量について科学的な計算を行えば、1/70～1/80 の洪水は 17,000 m<sup>3</sup>/秒よりはるかに小さい流量になります。</p> <p>5 治水目標流量は机上の計算ではなく、実際の洪水流量(実績洪水流量)をもとにすべきです。治水計画は基本的に過去の洪水の再来に備えるように策定されるべきで、利根川の場合は、昭和 20 年代前半(戦争直後で森林の荒廃という特殊状況にあった)を除いて、最近 60 年間の最大洪水実績流量をベースにすべきです。その最大流量は 1998 年の約 10,000 m<sup>3</sup>/秒ですから、それに余裕を見た 12,000～13,000 m<sup>3</sup>/秒が治水目標流量としてふさわしいと考えられます。</p> <p>6 さらに、利根川水系河川整備計画の策定で何よりも考えなければならないことは、利根川流域の住民の安全を守るために今、何が必要とされているか、ということです。</p> <p>これからの時代はつくりすぎたインフラ施設の更新・維持管理の費用が急増していく時代ですから、巨額の河川予算を利根川に投入し続けることは不可能です。流域住民の安全を守るための喫緊の対策を厳選し、そこに河川予算を集中しないと、氾濫の危険がある状態が半永久的に放置されることとなります。過大な目標流量を設定して、巨大な河川施設の建設を優先して進めようとする関東地方整備局の方針は、流域住民の安全を蔑ろにするものです。</p> <p>7 利根川で必要とされている喫緊の治水対策の一つは、脆弱な堤防の強化対策です。</p> <p>国土交通省の調査により、利根川及び江戸川の本川・支川では、洪水の水位上昇時にすべり破壊やパイピング破壊を起こして破堤する危険性がある脆弱な堤防が各所にあることが明らかにされており、破堤の危険性がある区間の割合は利根川 62%、江戸川 60%に及んでいます。破堤による甚大な被害を防ぐために、脆弱な堤防の強化工事を早急に進める必要があります。</p> <p>8 もう一つの喫緊の対策は、ゲリラ豪雨による内水氾濫への対策です。</p> <p>昨年9月上旬の台風 12 号では、群馬県南部で記録的な大雨があり、伊勢崎市等で床上浸水 14 棟、床下浸水 89 棟という大きな被害がありました。この時、利根川やその支川からの越流はなく、浸水被害は被災地でのゲリラ豪雨が引き起こした内水氾濫(小河川の氾濫を含む)によるものでした。近年はこのようなゲリラ豪雨が利根川流域の各地で発生しています。雨水浸透施設の設置、排水機場の強化など、内水氾濫対策の実施が急務です。</p> <p>9 3.11 東日本大震災や昨年9月台風 12 号の紀伊半島水害を踏まえ、利根川においても想定を超える洪水が襲った場合に壊滅的な被害を受けない治水対策を進める必要があります。その対策で中心となるのが耐越水堤防への強化です。現在の堤防は計画高水位までの洪水に対しては破堤しないように設計されていますが、堤防を超える洪水に対しては強度が保証されていません。壊滅的な洪水被害は堤防が一挙に崩壊した時に生じるので、堤防を超える洪水が来ても、直ちに破堤しない堤防への強化が必要です。</p>

番号	ご意見
58	<p>10 河川整備計画の策定に当たっては、利根川流域の住民の安全を守るために何が本当に必要なのかの議論を優先すべきです。国土交通省関東地方整備局からは、いまだに利根川の河川整備計画の策定をどのように進めるのかの説明がなく、有識者会議のメンバーについても、御用学者に偏った人選を改めるかどうか明らかにされていません。</p> <p>利根川と同じ関東地方整備局の管轄内の多摩川では、3年をかけて河川整備計画が策定されました。この間、京浜河川事務所と流域住民による堤防等の河道視察、公開討論会が積み重ねられたということです。</p> <p>ハツ場ダムの本体工事着工の条件を整えるために拙速に河川整備計画を策定しようとするこのようなやり方では、河川行政への不信は高まるばかりです。1997年の河川法改正の主旨に立ち返り、流域住民の意見を反映させた利根川水系河川整備計画の策定を目指すことを求めます。</p>
59	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法の精神は、流域住民にとって何が最も必要か・水害から住民を守るために、最小の経費で最大の効果を上げるにはいかなる政策が最善かを求めること。</li> <li>2. 従って、今回の国民意見募集に当たって国交省が問うべき国民の意見は、整備計画の全体図と策定すべき事業の大枠を示し、限られた予算内で最も効率的な対策の方向を求めることである。</li> <li>3. それは、正確な知識を持たない国民に対して、20～30年に一度という比較的短期間と17,000㎡と云う過大な目標数量だけを示して国民を誘導することではない。こういう姑息な手段を通じた私益優先政策は止め、真正面から国民の福祉だけを考えた政策を追求すべきである。</li> <li>4. 限られた予算を効率的に使うための治水対策としてダム以外の選択枝も公平な評価と共に提供すべきである。</li> <li>5. 治水対策としてダムは最悪の選択枝である。即ち、 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 水の自然な流れを歪めるため、流域を通じて環境を破壊する。</li> <li>(2) 大雨がたまたま当該ダムの上流に降れば、満杯になるまではそれなりの機能は果たせるが、満杯になったら機能を失い、逆に洪水や大災害の原因になる。</li> <li>(3) 超大型予算を無駄に使う。費用対効果はマイナスである。</li> <li>(4) 多くの場合、地滑りや岩盤崩落のリスクがあり、いずれは堆砂でダム機能は完全に失われる。</li> </ol> </li> <li>6. 治水対策として喫緊の課題は、今年来る可能性もある200年に一度の大洪水に対しても流域住民の安全を図るべきことである。即ち、 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 脆弱な堤防を強化すること、</li> <li>(2) 内水氾濫に備えること、</li> <li>(3) 想定外の大洪水にも被害を最小限に抑えられる耐越水堤防を最小限の費用で実施すること。</li> <li>(4) スーパー堤防や首都圏氾濫区域堤防強化対策事業など、治水効果はなく利権だけを目的とした事業は即時中止し、血税は上記のような喫緊の事業に振り向けるべきである。政治・行政の原点に戻って下さい。</li> </ol> </li> </ol> <p style="text-align: right;">以上</p>

番号	ご意見
60	<p>1. 東日本大震災後に始まる河川整備計画策定手続における優先事項について</p> <p>○ 2012年3月11年の東日本大震災により、霞ヶ浦、涸沼などを含め、利根川流域での被害は少なくありませんでした。優先すべき整備があるはずで、限りある予算ですので、優先すべき堤防の整備はどこか、おそらくそれはより東方面であると考えますが、利根川水系流域間で融通をすべきであるとする流域住民がほとんどのはずで、こうした震災被害状況、復旧情報、および緊急に整備しなければならないところはどこか、予算は今後どれくらい確保されるのか、利根川水系河川整備計画の策定手続にあたっては、こうした基本的な情報を共有する機会としていただきたいと思います。</p> <p>2. 利根川水系の放射能汚染状況の把握について</p> <p>○ 東日本大震災を契機に始まった東京電力福島第一発電所の爆発により放出された放射線物質により、利根川水系の河川、湖沼はもちろん、そこから取水して利用する上水(上水過程で生じる汚泥)および利用後の下水処理汚泥に到るまで、低濃度から高濃度の汚染が今現在も続いています。霞ヶ浦の天然ウナギなど、出荷停止となる魚種もあるなか、自体は解決とはほど遠い中にあります。こうした河川環境情報についても、共有が行われるべきであり、河川整備計画の策定にあたっては、利根川水系における放射線物質汚染の解決に向けた、知恵だしの場とすべきです。</p> <p>3. 2006年に開始した利根川水系河川整備計画策定手続の理由について</p> <p>○ 利根川水系河川整備計画は1997年の河川法改正以来、長期に分かって未策定でした。策定手続を2006年に開始し、2007年1月にパブコメを開始、2008年に回答を含めてそれらを発表(<a href="http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river_shihon00000151.html">http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river_shihon00000151.html</a>)したのを最後に中断していました。その作業再開にあたり、中断していた理由を明らかにすべきと考えます。報道に対しては、自らの怠慢を2009年後半の政権交代の責任にすり替えているようで、公正な姿勢とは言えず残念です。</p> <p>4. 2007年にパブコメを行った利根川水系河川整備計画案との違いの明確化について</p> <p>○ 2007年1月のパブコメでは2000通に及ぶ意見が寄せられたとありますが、その元となっている河川整備計画案は、現在、ウェブ上で公開されていないようです。今回の案との関係性が明らかではないので、公開した上で、最低限、前回の案を提示し、今回のパブコメとの関係性や違い(あるいは同一かどうか)について説明をすべきです。</p> <p>5. 2008年に明らかにしたパブコメ回答の取扱いについて</p> <p>○ 2007年1月のパブコメでは2000通に及ぶ意見が寄せられたとあります。参加意欲を持つこうした人々に、その元となった河川整備計画案と、今回の目標流量との違いについて説明をすることは、信頼関係を築く上で重要であると思われます。</p> <p>○ 2007年1月のパブコメ後も、利根川の河川管理者は、新法附則の経過措置に基づき、(利根川水系河川整備計画が未策定の現在に到るまで)旧法に基づく「利根川水系工事実施基本計画」を進めています。2007年1月のパブコメの中にはそのときの回答に基づいて、先行して、現行の経過措置中の「利根川水系工事実施基本計画」に反映されたものがあるのかどうか、明らかにすべきだと考えます。</p>

番号	ご意見
60	<p>6. 河川整備計画の策定手続のより賢明な段取りについて</p> <p>○ パブコメを行う順番としては、河川整備計画案の全体像を先に示すべきではないでしょうか。前回のパブコメのもととなった利根川水系河川整備計画案については、「利根川・江戸川」のみならず、利根川の全域、すなわち「渡良瀬川」「鬼怒川・小貝川」「霞ヶ浦」についても整備計画案が出されました。ところが、今回は「利根川・江戸川」において今後 20～30 年間で目指す安全の水準に対する意見募集となっており、「利根川・江戸川」に限定されています。全体像を示さなければ、すべてが合流する下流域での治水計画として考えただけでも不十分ではないでしょうか。</p> <p>○ 「渡良瀬川」「鬼怒川・小貝川」「霞ヶ浦」についての案を含んだ案を策定すべきであり、含まないのであれば、それが何故かを明記すべきです。</p> <p>7. 河川整備計画期間の明確化の必要性について</p> <p>○ 整備計画期間については一般論として「20～30 年」というフレーズが使われていることはよしとして、「利根川」という特定の河川で整備計画を策定するにあたっては、国、地方共に直面する財政逼迫を考えれば、10 年間の開きがある一般論ではなく、何年までに何を行うかという整備期間の明示と、それに対応する具体的な整備計画を明確にすべきであると考えます。</p>

番号	ご意見
60	<p>8. 河川整備計画に含めるべき内容の明確化について</p> <p>○ 利根川水系の河川整備計画の策定においては、前回の河川整備計画案との関係性が示されていない以上は、改めてゼロから行われる河川整備計画案であるとみなす以外はなく、「開催等関係住民の意見を反映させるため」に、十分な情報提供があるべきです。</p> <p>○ 河川整備計画とは河川法第 16 条の 2 で、「河川整備計画は、河川整備基本方針に即し、かつ、公害防止計画が定められている地域に存する河川にあつては当該公害防止計画との調整を図つて、政令で定めるところにより、当該河川の総合的な管理が確保できるように定められなければならない。この場合において、河川管理者は、降雨量、地形、地質その他の事情によりしばしば洪水による災害が発生している区域につき、災害の発生を防止し、又は災害を軽減するために必要な措置を講ずるように特に配慮しなければならない」とされています。従つて、最低限でも、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「公害防止計画が定められている地域」が利根川水系に含まれているかどうか、</li> <li>・ 含まれているとすれば、どのような「公害防止計画」か、</li> <li>・ その「公害防止計画との調整」を図るために何を行うか、</li> <li>・ 「しばしば洪水による災害が発生している区域」とは利根川水系の場合どこか</li> <li>・ その「災害を軽減するために必要な措置」とはどのようなものかを考えているか</li> </ul> <p>それらが分かりやすく具体的に示されていなければ、環境保全の観点からも、治水計画の観点からも不十分です。ところが、今回の意見募集は、中身を見てもこれらについては一切の情報が示されていません。</p> <p>○ 同第 16 条の 2 において「河川整備基本方針に即し」とある以上は、河川整備計画がそれに沿っているかどうかの確認が行われるべきであり、河川整備基本方針で決定した情報についても提供されなければ適切な河川整備計画の策定手続とは言えません。</p> <p>○ 「河川整備基本方針」は、河川法第 16 条において「水害発生の状況、水資源の利用の現況及び開発並びに河川環境の状況を考慮し、かつ、国土形成計画及び環境基本計画との調整を図つて、政令で定めるところにより、水系ごとに、その水系に係る河川の総合的な管理が確保できるように定められなければならない」とあります。利根川河川整備基本方針は、2005 年に策定作業を迫っており、すでに 7 年が経過しているため、河川整備計画で求められている事項の元となる「水害発生の状況」「水資源の利用の現況及び開発」、「河川環境の状況」も変化しています。また、この間、国土形成計画、環境基本計画も改訂されており、こうした情報も提供があつて然るべきです。</p> <p>○ その上で「その水系に係る河川の総合的な管理が確保できるよう」と定められたのが河川整備基本方針であるため、利根川流域の人々にこうした考え方への理解を深めることが、河川整備基本方針に即した他河川整備計画となることの重要な要件ではないでしょうか。</p> <p>○ しかし、今回のような提示の仕方では、あたかも民主党政権の藤村官房長官裁定によるハツ場ダム本体工事着工へ向かうための条件をクリアするためだけに、この手続を矮小化し、本来の河川行政の王道である河川整備計画の策定をなおざりにしていると言わざるを得ません。</p>

番号	ご意見
60	<p>9. なぜ「利根川・江戸川河川整備計画」だけかについての理由の明確化  ○ 今回のパブコメには「国土交通省関東地方整備局では、「利根川・江戸川河川整備計画」の策定に向けた取り組みを進めているところ」とあります。また「今回、利根川・江戸川において今後 20～30 年間で目指す安全の水準について、河川管理者としての考え方を示し、関係する住民の皆様から広くご意見を募集しますので、お知らせします」とありますが、「渡良瀬川」「鬼怒川・小貝川」「霞ヶ浦」はどうするのでしょうか。  ○ 「関係住民の意見を反映」させるとの 1997 年改正以来、すでに 15 年が経ちますが、「渡良瀬川」「鬼怒川・小貝川」「霞ヶ浦」では不作為を続けるのでしょうか。</p> <p>10. 「相対的に高い水準」より絶対的に優先すべき事項の優先について  ○ 「全国の他の河川における水準と比較して相対的に高い水準(年超過確率 1/70～1/80)とすることが適切と考えています」ということに対して意見を寄せて欲しいということですが、この「相対的に高い水準」を、どのような方策によって、いくら(予算)で、いつまでに(期間)、誰の負担として支払いが行われていくかを明らかにしていただきたいと思います。机上で「高い水準」を決めても真の治水にも利水にもましてや環境保全にもつながりません。「高い水準」とは相対的なものであり、絶対的に優先すべき事項について不明な点について明らかにしていただければ幸いです。</p>
61	<p>1. 目指す安全の水準に対する意見  「目指す安全の水準」は、利根川水系の重要性(氾濫区域内の人口・資産 等)から、年超過確率 1/70～1/80 よりも安全を目指す事が望ましいが、今後 20～30 年で実現可能な範囲として最低の水準と考えます。  利根川水系河川整備基本方針では、治水整備の目標を 1/200 と定められている。この安全の目標に向け、確実な整備が必要。</p> <p>2. 目標流量に対する意見  「利根川・江戸川河川整備計画」における治水対策に係る目標流量は、17,000 トン以上とする。  治水対策として、洪水を「貯める」「流す」が基本であり、  「貯める」事業として、地元の了解が得られていて、かつ下流都県が応援しているハツ場ダムを早急に建設する。  「流す」事業として、現在実施中の堤防強化、河道拡幅、浚渫 等の事業を推進する。</p> <p>3. 目標流量を達成するための意見  ハツ場ダムの建設は、生活再建事業が進捗している。平行してダム本体に着工して同時完成が望ましいが、現在の状況では、ダム本体工事の完成が生活再建事業に対して遅れている。新たな生活がスタートする時には、ダムが完成している事が望ましいので、早期のハツ場ダム本体の着工を望みます。  想定を越える洪水は何時襲来するか解りません(今年かもしれない)  治水対策(「貯める」「流す」)、水防活動(避難を含む)、復旧対策について、河川管理者・地方自治体・流域住民の連携と総合的な対策のそれぞれが必要で、どれかで代替できるものではありません。  現在進めているハツ場ダムを含む利根川・江戸川河川整備計画の早期策定が必要と考えます。</p>

番号	ご意見
62	<p>&lt;意見&gt;</p> <p>①今回の意見募集のやり方そのものに反対です。  今や、異常気象が常態となり、ゲリラ豪雨の頻発しています。  住民は、内水氾濫を一番心配しています。河川の危険箇所の丁寧な検証、説明が先行すべきです。</p> <p>②なぜ17000 m<sup>3</sup>/sに変更なのか、その根拠が説明されていない以上、認められません。  ダム計画続行のための変更としか思えません。  今日の気象状況を見据えて、治水のあり方、河川整備計画そのものをゼロから検証し策定し直すべきです。</p>
63	<p>意見1</p> <p>今回のパブコメは治水安全度 1/70～1/80 について意見を求めるものである。治水安全度だけを切り離して聞けば、一般には治水安全度は高い方がベターだと思うであろうから、今回のパブコメは一般の人の心理を利用して 1/70～1/80 への賛意を得てしまおうというもので、やり方があまりにも姑息である。治水安全度 1/70～1/80 を得るためにはどのような河川施設が必要で、どの程度の費用がかかり、さらに環境への影響がどうなのかを同時に示さなければ、適正な判断ができないにもかかわらず、それらを一切示さずに治水安全度のみのパブコメを行うのはきわめてアンフェアなやり方である。</p> <p>意見2</p> <p>関東地方整備局の狙いは、治水安全度 1/70～1/80 に賛意があることをもって、それと一体的に書かれている治水目標流量(八斗島地点)17,000 m<sup>3</sup>/s も賛意が得られたとし、そのことによって、17,000 m<sup>3</sup>/s を前提として位置づけられているハッ場ダム事業などを河川整備計画に盛り込めるようにすることにある。パブコメの治水安全度の話がいつのまにか、ハッ場ダムなどの大規模河川事業につながるようしており、まことに狡猾である。</p> <p>意見3</p> <p>国交省は、治水安全度 1/70～1/80 は治水目標流量 17,000 m<sup>3</sup>/s に相当するとしているが、そのことに科学的な根拠はなく、正しくはもっと小さい流量である。17,000 m<sup>3</sup>/s は国交省が基本高水流量の算出に使用した同じ洪水流出計算モデル(貯留関数法)で求めたものであるが、このモデル自体が問題である。日本学術会議のお墨付きを得たとしているが、学術会議はこのモデルが持つ基本的な問題を説明することができなかった。すなわち、昭和 22 年洪水をこのモデルで再現計算すると、21,100 m<sup>3</sup>/秒になるが、実績流量の推定値は最大で見て 17,000 m<sup>3</sup>/秒であり、なぜ 4,000 m<sup>3</sup>/秒以上という大きな差が生じるのか、学術会議は合理的な説明ができなかった。</p> <p>意見4</p> <p>国交省は、治水安全度 1/70～1/80 は治水目標流量 17,000 m<sup>3</sup>/s に相当するとするのに、雨量確率を流量確率に置き換える総合確率法という方法も用いているが、これは科学性が疑われている方法である。学術会議での議論でも、「総合確率法は学術的な研究成果に基づくものなのか。ある生起確率に基づく降水量とそのときの時空間分布については学術的な検討が十分なされていない。総合確率法の中で平均を取るということは降雨の時空間分布が等確率であることを前提とする。そうしてよい理屈があるか。科学的に明らかになっていない仮定を前提とする手法に対して、学術会議が合理的であると回答してよいのか。」(第5回分科会の議事録)と、根本的な疑問が投げかけられた。</p>



番号	ご意見
63	<p>意見5  しかし、日本学術会議は意見3で述べた基本的な矛盾、意見4で示した根本的な疑問に答えることなく、国交省の計算を追認した。学術会議といっても、その大半は原子カムラと同様の河川ムラに属する御用学者の面々であり、国交省の計算を否定することはもともとありうるはずがなかったのである。</p> <p>意見6  国交省は過大な流量を算出する流出計算モデルと、科学性が疑問視される総合確率法で1/70～1/80は治水目標流量17,000 m<sup>3</sup>/sに相当するとしているが、科学的な計算法がある。それは、実績流量のデータそのものから確率計算を行うもので、これを流量確率法という。利根川の八斗島地点の実績流量(観測流量にダム調節量を加算した流量)を使って、流量確率法で1/80の流量を求めると、統計手法によって計算結果が異なるが、平均をとると、約13,000 m<sup>3</sup>/秒になり、17,000 m<sup>3</sup>/秒は明らかに過大である。</p> <p>意見7  治水計画は基本的に過去の洪水の再来に備えるように策定されるべきで、一級水系の直轄区間の河川整備計画は近年最大の実績流量を目標流量としていることも少なくない。多摩川の場合は昭和49年の実績流量4,500 m<sup>3</sup>/秒(石原地点)を目標流量としている。利根川の場合は、昭和20年代前半(戦争直後で森林が荒廃していた)を除いて最近60年間の実績を見ると、その最大洪水流量は1998年の約10,000 m<sup>3</sup>/秒(八斗島地点)である。利根川の目標流量はそれに余裕を見た12,000～13,000 m<sup>3</sup>/秒とすれば十分である。過大な目標流量を設定して、ハツ場ダム等の不必要な大規模河川施設を推進して巨額の河川予算を浪費することはもうやめるべきである。</p> <p>意見8  昨年(2011年)の東日本大震災を踏まえれば、設定した目標流量を超える未曾有の洪水が来る可能性は皆無ではない。その時に壊滅的な被害を受けないようにするための対策を河川整備計画に位置づけることが必要である。そもそも、今回のパブコメのように、治水安全度を先に決める河川整備計画の策定方法は、その治水安全度に見合う洪水までは安全を保障するが、それを超えた洪水が来れば、アウトになるという考え方であるから、そのようなやり方自体をやめるべきである。想定を超える洪水が来ても、壊滅的な被害を受けないようにする対策を推進する河川整備計画を策定しなければならない。</p> <p>意見9  未曾有の洪水が来た時への基本的な対策は堤防を耐越水堤防に強化することである。未曾有の洪水が来ればダムは満杯になって洪水調節機能を失うし、堤防は計画高水位の洪水までに対してしか強度が保証されていないから、破堤するかもしれない。一挙に破堤すれば、流域住民の多くの生命が失われてしまうことになる。そのようにならないようにするために、越水しても簡単には破堤することがない堤防への強化を図り、同時に避難を速やかに行える避難体制を確立することが必要である。</p> <p>意見10  越水しても簡単には破堤することがない耐越水堤防の技術として、比較的安価なハイブリット堤防が開発されてきているので、その技術を用いれば、利根川の堤防の主要部分を耐越水堤防に改良することは可能である。</p>

番号	ご意見
63	<p>意見11            以上述べたとおり、利根川水系河川整備計画の策定において治水安全度を設定して、それに相当する目標流量を机上の計算で算出する方法をやめるべきである。この方法をとると、必ず過大な目標流量が設定され、ハツ場ダムなどの不要な大規模河川施設の建設を位置づけるものになってしまう。治水安全度という考え方を改め、目標流量は多摩川のように近年最大の実績流量またはそれに多少の余裕を見た流量とすべきである。利根川の場合は12,000～13,000 m<sup>3</sup>/秒も見れば十分である。そして、万が一、その目標流量を超える未曾有の洪水が来た時に壊滅的な被害を受けないように、耐越水堤防への強化をすみやかに進める河川整備計画を策定すべきである。</p> <p>意見12            利根川水系河川整備計画はハツ場ダム等の大規模河川施設の推進を自己目的化したものではなく、本当に流域住民の生命を守ることができるものが策定されなければならない。関東地方整備局は利根川流域の住民の安全を守るために何が本当に必要なかを流域住民と十分に議論する場を設けるべきである。</p>
64	<p>意見1            該当ファイル 000061901.pdf の別紙-2の「年最大流量(八斗島)」の図表をみると、S11 から H19 までの72年間の最大流量は、S22 の「カスリーン台風のよると指摘されている流量」が突出して大きくなっている。しかし、この洪水流量は実測された値ではなく、計算流量として大きく水増しされている可能性が大である。このことは、少なくともこの72年間に実測されている洪水流量から、この流量だけが著しくかけ離れていることからもうなずける。これまでの八斗島で実測された最大流量は9,220m<sup>3</sup>/秒と報告されている。今後20～30年の想定目標としては、過去の実績からせいぜい10,000m<sup>3</sup>/秒が妥当と思われる。今回の目標のもとになっている基本高水22,000m<sup>3</sup>/秒や目標流量17,000m<sup>3</sup>/秒は、あまりに現実と乖離しているので、到底容認できるものではない。</p> <p>意見2            そのもの、今後20～30年の「利根川・江戸川河川整備計画」を策定するなら、まず、最初に議論すべきは、河川整備をどのように進めていくかという「理念」を構築すべきです。この「理念」なしに、最初に目標流量というような、一般国民には馴染みのない、具体的な数値を唐突に出すのは、本末転倒になっている。目標流量という数値で今後の議論を縛るのは、官僚の悪知恵というべきだろう。利根川・江戸川流域の住民がほんとうに望んでいることを、はば広く集めるのが最初にやるべきで、このパブコメの出し方自体が、本来のパブコメ募集の主旨からはずれた、姑息なやり方なので、到底容認できるものではない。</p> <p>意見3            洪水流量を計算する際の根拠になっている「貯留関数法」自体が、サイエンスになっていない。基本方程式のひとつの式は、右辺と左辺の次元が異なり、これでは、サイエンスの方程式の「最低の要件」を満たしていない。無理矢理に次元を合わせるように係数に次元を付与すると、計算する際、独立に変化させている2個のパラメータが一定の関係を持つ必要があり、独立には変化させることが出来ないことを示す事ができる。つまり、「貯留関数法」による洪水流量の計算は、サイエンスの基本原則から逸脱しており、これに基づく計算は恣意的に行われている。意見1で記載した「計算による最大洪水流量」は、恣意的に決められたとしか考えられない。</p>

番号	ご意見
65	<p>ご意見させていただきます。</p> <p>利根川・江戸川河川整備計画における治水対策はダムに頼りすぎです。それよりも国交省の方々は皆が無駄を承知であるにも関わらず自分達の予算を獲得する為に巨大なダム、高速道路、空港、etc etc を推進しすぎです。原発利権と同じです。</p> <p>ハツ場ダムをみても、治水面でも利水面でも必要ない事は国交省の方々が一番よく知っていると思います。日本の将来を考えているのは納税者の私達だけで、税金で生活している役人&amp;官僚(とくに上層部)は税金を使うことしか考えていないと感じます。</p> <p>今一度、ハツ場ダムは必要ないので即中止してください。ダム本体には10何%でそれ以外の道路や橋にこんなに予算がかかるダムなんて、数字の面からも必要無い事が明かです。</p> <p>そもそも、氾濫する川を人間の力でどうにかしようという考え方がおかしいと思います。氾濫をいかに最少にとどめるか、氾濫して水没する地域は農地にして(日本の農業を活発にさせる為にも)人を済ませるべきではありません。</p> <p>以下のリンクで良く勉強されて下さい、お願いいたします。(こちらで良く勉強して頂ければあえて私がここで多く語る必要はないです)ダムに頼らないでも他に良い方法があります。納税者として言います、これ以上税金の無駄遣い、環境破壊はやめてください。</p> <p>以上よろしくお願いいたします。</p> <p>ハツ場ダムをストップさせる埼玉の会 <a href="http://yambasaitama.blog38.fc2.com/">http://yambasaitama.blog38.fc2.com/</a></p> <p>ハツ場あしたの会 <a href="http://yamba-net.org/">http://yamba-net.org/</a></p> <p>ハツ場ダムをストップさせる千葉の会 <a href="http://yanbachiba.blog102.fc2.com/">http://yanbachiba.blog102.fc2.com/</a></p> <p>水源連のページ <a href="http://www7b.biglobe.ne.jp/~yakkun/suigenrennope-zi2.html">http://www7b.biglobe.ne.jp/~yakkun/suigenrennope-zi2.html</a></p> <p>河野太郎公式ブログ ごまめの歯ざしり国土交通省スキャンダル <a href="http://www.taro.org/gomame/cat13/">http://www.taro.org/gomame/cat13/</a></p>
66	<p>1 気候変動による、ゲリラ豪雨などの被害をみるにつけ、首都圏の大河川である利根川・江戸川の治水がどうなっているかは市民の大きな関心事です。何故これまで河川整備計画がつくられていなかったのかも疑問に思うところですが、今回、その河川整備計画の一部、治水安全度のみを切り取って市民意見を求めていることにも違和感を覚えます。安全度上中下のうち中でよいですかといわんばかりの聞き方はかなり乱暴ではないかと思ひ、この提案が適切であるとは思えません。</p> <p>2 ハツ場ダムの検証の際も利根川の予測最大流量やダムの洪水抑制効果について議論があったと記憶します。学者の間でも議論が分かれているときに、今回の治水安全度 1/70~1/80 に相当する流量は 17,000 という数値の信憑性を疑わざるを得ません。</p> <p>3 安全度ともに、それに伴う整備計画のレベルと費用等が明らかにされなければ判断できません。河川整備計画の全体像を示された中で、治水安全度や目標流量についても検討できるのではないのでしょうか。河川整備計画の策定方法についての見直しを求めます。</p>
67	<p>今回の意見募集のやり方に反対します。</p> <p>目標流量だけでなく、河川整備計画の全体を見せて意見を求めるべきです。</p> <p>めざす治水安全度と、その実現のためにかかる費用(税金です!)や時間とのバランスを考えて、判断するべきです。</p>

番号	ご意見
68	<p>(1) 今回の首題の件に関する意見募集について (意見1)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 治水安全度だけを切り離して意見募集を行うのは全体を見ない遣り方で誠に遺憾である。</li> <li>2. 治水安全度だけでなく想定外の洪水が来ても、壊滅的な被害を受けない対策を河川整備計画の目標とすべきである。</li> <li>3. 利根川流域住民の安全を極力早く確保出来る治水対策を厳選すべきです。</li> <li>4. 利根川流域の住民の安全を守る為に何が本当に必要なかを流域住民と共に考え、流域住民との共同作業で河川整備計画を作成すべきである。</li> </ol> <p>(2) 河川整備計画と安全の水準 利根川・江戸川の今後20～30年間の河川整備の内容である『利根川・江戸川整備計画』を定めようとしており、その目指す安全水準を設定する事として います。そしてハツ場ダム検証に於いての目標流量の設定17,000 /秒<del>等</del>を行い…</p> <p>(意見2)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標流量の設定値を大きく取りダム建設の根拠とし安全度目標流量を求める声がある事を持って17,000 /秒<del>を</del>を正当化しハツ場ダムの大きな治水効果を既成事実化しこれを組み込む計画だが全くおかしい。</li> <li>2. 最近60年の八斗島地点の最大実測流量は1998年の10,000 /秒<del>であり</del>を17,000 m<sup>3</sup>/秒は巨大数値である。</li> <li>3. よって目標値は、12,000～13,000m<sup>3</sup>/秒を治水目標値とすべきそれで、利根川流域の安全は十分に確保される。</li> <li>4. 想定外洪水が来ても被害を受けない対策、堤防強化対策、耐越水堤防の技術導入も必要です。</li> </ol> <p>(3)お願い (意見3)</p> <p>以上総合すると今回のパブリックコメント募集は、国交省が目指す大規模河川事業の推進へのアプローチを作るものでありこのような遣り方では、利根川流域住民の安全を守る河川整備計画を作る事は出来ない。利根川水系の整備計画の策定の仕方を根本から改めて戴く事を強く要望します。-以上-</p>

番号	ご意見
69	<p>「利根川・江戸川において今後20～30年間で目指す安全の水準についての考え方」を閲覧しました。河川法 16 条の2および立法時の趣旨に照らして、この河川整備計画策定手続きにおける当パブリックコメントにはいくつかの重要な問題があると考えます。</p> <p>(1) 最大のものは、「地域住民の意見を聞く」法律の趣旨を果たすという河川管理者の義務が果たされていないことです。1997 年河川法において住民意見の反映が盛り込まれた趣旨は、河川整備・管理における目的の一つとなった「河川環境の整備」は、地域の歴史や文化といった地域の社会的バックグラウンドおよび、河川の恩恵と水害のリスクをともに受ける「当事者」である地域住民の想いや考えを計画に組み入れることなくして、達成することが不可能だからです。この手法は、現在の地球環境問題に発しあらゆる自然資源管理において要請される環境ガバナンスの必須の条件となっており、改正河川法をこの考え方を反映させたものと理解できます。したがって、形式としてのパブリックコメントを何度行ってもそれだけでは「住民意見の反映」は保障されず、基本的には流域委員会等の公共空間への住民参加が行われなければならないと言えます。淀川流域委員会に懲りたのかは存じませんが、少なくとも利根川水系においては「有識者会議」は何重にも行いながら、市民・住民は締め出し、むしろ「住民意見の反映」を避けてきたと解釈せざるをえない事実経過です。この観点から、河川法 16 条の2は趣旨も含め遵守されたと言い難く、今回のパブリックコメントによって整備計画を進捗させることは手続き上の大きな問題があります。</p> <p>(2) パブリックコメント単独のあり方としてみた場合も、「安全の水準の考え方」を問う内容が目標流量という数値だけを尋ねるものとなっていることは「住民意見の反映」の趣旨に反しています。というのも、住民(川の恩恵や水害を受ける当事者)は、川の安全や安心を目標流量の数値のみによって考えるものではありません。住民が治水について判断しようという場合、これまでの利根川の広範な歴史、自分や祖先の経験、さまざまな情報収集により得た知識、そして他の人々とのコミュニケーションによって行うことを必要としています。それには、提示の「考え方」および諸資料によってのみでは不可能であり、「話し合い」という過程を必要としています。そうしなければ、それぞれの住民が享受する河川環境への影響や、水害を被ることの可能性について具体的に検討することはできません。したがって、このパブリックコメントのあり方には異議を申し立てざるをえません。</p> <p>(3) 以上を踏まえ、現在行おうとしている「利根川・江戸川整備計画」策定手続きには、河川法の観点から重大な問題があります。拙速な手続きによる計画は必ずや河川管理者と流域住民ひいては国民に大きな災禍と損害をもたらすことは、3. 11のとくに原発震災から痛みを伴って学んだことであります。したがって、私たちが少なくとも、続く若い世代に対しても責任をきちんと果たすためには、長期的な視野に立ち、住民を参加させた委員会等を設置し、多くの人々と議論しながら合意形成を行った上で整備計画を策定すべきです。</p> <p>(4) 最後に、パブリックコメントを企業や団体から求めることには異議があります。企業や団体には河川整備に関する業務上の利害を有するものも多く存在するため、数十年～100 年単位の公益的な政策に関してのコメントを求めることは不適切であり、あくまでも「有権者」である「国民」あるいは治水計画の利害関係者としての「個人」を対象とすべきです。</p>

番号	ご意見
70	<p>今般、ハツ場ダムを作るための前提として、利根川流域の検証がされているようですが、利根川流域の住民の安全を守るために、何が必要かを考えるべきです。ダムを作れば解決するようなことではなく、その前に堤防の強化を避けることはできません。</p> <p>想定を超える洪水が起きたときに、壊滅的な被害を受けないよう耐越水堤防へ強化することが最重要と考えます。また、雨水浸透施設の設置や、ゲリラ豪雨に対応できるような配水設備等々行うべきです。</p> <p>ダムはその上流にのみ降ったときには有効かも知れないが、どう考えてもそれよりは堤防を補強整備し、利根川流域を守ることの方が先にすべきことです。誰が考えても自明のことではないでしょうか。</p>
71	<p>安全の水準だけをバブコメする意味が不明。財政や社会状況抜きに判断できない。昨年3月11日の東日本大震災・大津波そして原発事故で日本は大変な状況にある。天災も人災も人間の知恵が及ばぬ規模で起こり安全神話で守られていた原発も脆くも壊れた。そして大堤防や避難棟に頼った津波対策で多数の犠牲者が出た。河川についても洪水年数や流量の想定をするだけでは解決不能。被害を防ぐことのための効率的な方法こそバブコメを！</p>
72	<p>意見1 20～30年で目指す安全の水準を定めて治水対策をするという考え方は無責任であり、現実的ではないことについて</p> <p>安全に流すことができる洪水の規模を決めて、それに向かって20～30年かかって川道改修やダム等の洪水調節施設を整備するという考え方では、20～30年間も、その目標流量を超える洪水が来た場合は勿論のこと、その目標流量以下の洪水であっても、安全に流せない状況が続くことを容認することになる。余りにも無責任な治水の考え方であると言わなければならない。</p> <p>年超過確率1/70の洪水が、今年来るかもしれないというのに、20～30年もかけてその対策をするという考え方は、余りにも現実離れしたものといわなければならない。東日本大震災を経験した現在において取るべき治水対策は、近い将来において、どのような洪水が来ても、壊滅的な被害、とりわけ人命は1名たりとも失わしめないというものでなければならない。洪水による被害のうちもっとも深刻なのは、破堤によるものであることは過去の統計から明らかなのであるから、緊急に取るべきは、どのような洪水にも耐える粘り強い堤防整備することである。</p> <p>しかし、安全に流すことができる洪水の規模を決めて、それに向かって20～30年かかって川道改修やダム等の洪水調節施設を整備するという考え方では、このような現実的な対応が取れないことは明らかである。</p> <p>このような考え方を放棄し、速やかにどのような洪水にも耐える粘り強い堤防整備の整備に全力を上げるべきである。</p> <p>意見2 ハツ場ダム建設事業の検証が検証の名に値しないことについて</p> <p>ハツ場ダム建設事業については、今後20～30年間で目指す安全の水準を表す「河川整備計画相当の目標流量」の設定(17,000 m<sup>3</sup>/S)等を行い、・・・ハツ場ダム建設事業に関する対応方針が決定されたとして、あたかも、ハツ場ダム建設事業の検証により 17,000 m<sup>3</sup>/Sがお墨付きを与えられたかのように述べている。</p> <p>しかし、日弁連が本年5月2日に公表した「ダム事業の検証の抜本的見直しを求める意見書」にもあるとおり、ハツ場ダム建設事業の検証は、事業主体とは独立の機関が行ったものではなく、事業主体自らがやっている点で公正さに欠けるものである。この検証がなされたことによって、目標流量 17,000 m<sup>3</sup>/Sにお墨付きを与えられた等ということではできない。</p>

番号	ご意見
72	<p>意見3 年超過確率1/70~1/80は高すぎること  現在パブリックコメントが求められている社会資本整備重点計画(素案)によると、堤防等の整備状況は、当面の目標(大河水川においては30年~40年に一度程度)に対しても6割程度に止まっているとしている(8頁)。  いかに資産が集まっているからと言って、この目標を利根川水系のみ、70年~80年と2倍もの安全度を求めるのは、余りにも公正さに欠けるだけでなく、その実現性さえも危うくするものである。</p> <p>意見4 目標流量 17,000 m<sup>3</sup>/Sは過大であること  200年に一度とされるカスリーン台風時に八斗島で観測された流量は、15,000/m<sup>3</sup>とされており、今回の 17,000 m<sup>3</sup>/Sは、これを大幅に上回り、過大である。同様に、戦後67年間においても、このような洪水がなかったことに照らしても同様である。これは流量算出の仕方に問題があるからであろう。  目標流量を定めて洪水対策をとることの問題点については、意見1で述べたが、仮に、このような考え方を取るとしても、実績流量を前提にした流量とすべきである。</p>
73	<p>安全の水準だけをパブコメする意味が不明。河川の氾濫による洪水について想定外な雨流量を考慮する必要があるが、いくら想定を高くしても万全はない。洪水の想定年数や想定流量を必要以上に高く見積もることでダムや堤防に巨額な税金を使うことは許されない。原子カムラに真似て「河川ムラ」と言われるような利権構造を守る政策は許せるない。利権に繋がる学者は止め、利権に関わらない学者・有識者の意見を尊重してほしい。</p>

番号	ご意見
74	<p>関東地方整備局が今回のパブリックコメントにおいて提示した「安全の水準」は、昨年、ハツ場ダムにおいて同局が唐突に設定したものです。昨秋、同局が出した「ハツ場ダム事業継続妥当」という結論に対しては、パブリックコメントで国民から多数の反対意見が寄せられ、その中には、「安全の水準」の非科学性についても厳しい指摘が数多くありました。しかし、国土交通省は国民の真摯な意見を無視し、「やらせパブコメ」を黙認してハツ場ダム事業継続への道を開きました。</p> <p>昨年の経過と同様、今回のパブコメにも、国民軽視の河川行政の姿勢が現れています。</p> <p>パブコメの資料には、「目標流量」、「年超過確率」などの専門用語が並べられており、一般国民の理解の妨げになっていますが、これは河川整備計画の策定作業について国民の目を欺くもので、説明責任を果たすという行政のあり方からかけ離れています。</p> <p>資料の別紙には、戦後間もなくのカスリーン台風洪水の被害状況の写真やデータなどが掲載されています。カスリーン台風級の水害に備えるために治水安全度を高めることが必要だと訴えるためであると考えられますが、カスリーン台風洪水の災害は、赤城山麓に大量に降った雨による土砂災害なども大きな要因であり、実際の水害をつぶさに検証すれば、利根川の目標流量を高めることが水害を防ぐことには繋がらない場合が数多くあることが明らかです。</p> <p>昭和22年のカスリーン台風以降、治山事業、河川改修・ダム建設などの治水事業が長年、税金を投入して実施されてきましたが、これらについて一切触れることなく、「利根川の氾濫域は、カスリーン台風当時と比べ、都市化や地盤沈下等により、被害ポテンシャルが増加している」と説明しているのは、事実を歪曲していると言わざるをえません。</p> <p>わが国における近年の水害は、想定外の集中豪雨による内水氾濫、脆弱な堤防の漏水、破堤などが主です。机上の計算によって治水安全度を設定するという、従来の河川行政の手法では、これら実際の水害を防ぐことに限界があります。</p> <p>今後20～30年先を見据えた河川整備計画を策定するに当たっては、これまでの治水対策がどのような効果を生んできたのか、弱点がどこにあるのかをまず確認する作業が必要です。そして、今後どのような対策を講じれば流域住民の安全を確保できるのか、負担額、事業にかかる年数などすべての試算を公開した上で、様々な立場の流域住民、識者、行政が議論を積み重ねることによって初めて共通認識が生まれ、相互の信頼に基づいた河川整備計画策定の条件が整います。</p> <p>今回のパブリックコメントは、こうした民主的な手法とは対極にあります。</p> <p>今回の利根川河川整備計画の策定作業は、官房長官裁定によりハツ場ダム本体工事着工の条件に河川整備計画が入れられたことがきっかけとなりました。目標流量という一つの項目のみを取り出し、拙速にパブリックコメントを実施するのは、ハツ場ダム本体工事の早期着工を目指しているためと考えられます。</p> <p>ハツ場ダム事業自体が孕む矛盾は、事業主体である関東地方整備局が最もよく承知している筈です。膨大な関連事業の遅れ、地形・地質を無視した杜撰な計画の危険性、これらを伏せて、ダム計画を正当化するために実施する今回のパブリックコメントに強く抗議します。</p>
75	<p>「治水安全度 1/70～1/80、治水目標量 17,000m<sup>3</sup>/秒」今迄言ってきたことと違いますね。</p> <p>こんな恣意的な計算により、いらぬ公共事業の見本である「ハツ場ダム」建設は絶対止めて下さい。何をしても責任をとらなくてもよい 国家公務員であっても 少しは良心をもって仕事をして下さい。</p> <p>それよりも集中豪雨による内水氾濫への対策を住民は求めています。</p>



番号	ご意見
76	<p>目標流量、17,000m<sup>3</sup>は過大すぎ反対です。過去60年間利根川の洪水は10000m<sup>3</sup>を越えたことはない筈です。何故この事を公表しないのですか。後世に恥じない仕事をやるべきです。</p> <p>形ばかりではない公明正大な仕事を下さい。ハツ場ダムありきの河川整備計画は反対です。</p>
77	<p>目標流量など専門的で素人にはわからないようなパブリックコメントを募集してごまかそうとしている。</p> <p>ダムに頼らない治水を本気でやろうとしていない。</p> <p>消費税を上げようというこんな時、ダムありきのやり方に本当に日本の将来が心配です。</p>
78	<p>・利根川水系河川整備計画の策定では、何よりもまず「利根川流域の住民の安全を守るために」今何が必要とされているかの議論を行って下さい。ハツ場ダムの検証で前提とした大きな治水目標流量17,000m<sup>3</sup>/秒を正当化し、それによって利根川においてハツ場ダム建設事業をはじめ過大な河川施設の建設を進める河川整備計画の策定は絶対にしないで下さい。</p> <p>・利根川においては治水対策として、ハツ場ダム建設は中止し、堤防の強化、耐越水堤防を強化することが、今後の治水対策の要と考えます。しかしスーパー堤防や首都圏氾濫区域堤防強化対策事業などの巨大土木事業ではなく、人命を守ることを目的とする治水対策は最少の費用で最大の効果があり、長い年月を要しないものが選択されなければなりません。</p> <p>・「利根川水系河川整備計画」策定・会議も全て税金で行われているのです。市民の大切な税金をムダに使わないで下さい。</p>
79	<p>・現実的と非現実的との関点から判断したいと思います。</p> <p>利根川の最近60年間の最大洪水実績流量は1998年の約10,000m<sup>3</sup>/秒とのデータですのでこれが現実です。</p> <p>国交省では治水の安全度を今後70～80年間に一度の規模の洪水に対する治水目標を17000m<sup>3</sup>/秒としています非現実的な数量としか思えません。</p> <p>想定外との視点でも地震や大津波又放射能被害とは違いせいぜい過去最大数量の1.2倍～1.3倍と想定するのが現実的な判断ではないでしょうか。</p> <p>ハツ場ダムが完成すれば当然その後の維持管理費用も必要となります。そのような予算は利根川流域に於ける氾濫の危険性の高いところの整備等に使用されることが現実的と考えます。</p> <p>今後、少子高令のすすむ日本の財政事情から考えても現実的判断が求められていると思います。</p>
80	<p>まず治水の安全基準とする17,000m<sup>3</sup>/秒の数字は机上計算による過去からの後追い数値に過ぎない。ハツ場ダム建設再開の治水効果として、従前から論議の対象にして来たが、この60年間の最大洪水から検証しても観測流量から見ても科学的根拠はない。むしろ今後20～30年間での安全を治水対策の目標にすべきは脆弱な利根川・江戸川の堤防強化である。住民のためにすべき問題にすべきをすり替えてはいけぬ。これは原発再稼働と同じく利権者を守りたいデマゴグと言って過言でない。</p>

番号	ご意見
81	<p>河川整備計画策定にあたって、治水安全度について限定的にパブコメを募る今回のやり方に反対します。</p> <p>これまでの目標流量は 50 年に 1 度の洪水で 15,000m<sup>3</sup> 程度として検討が行われていました。</p> <p>この流量が 17,000m<sup>3</sup> に変更されているは整合性もなく過去の実績流量と比べても過大であり、科学的な根拠がありません。</p> <p>何よりも流域住民の安全を守る治水対策を進める計画策定が求められています。利根川や江戸川の堤防を強化すること、都市型ゲリラ豪雨による内水氾濫への対策を図ることなど、実行性のある治水対策が必要です。</p> <p>財政難の時代において、新たなダム開発に巨額の税投入をするのではなく、「最小の経費で最大の効果を得る」という原則に立ち返り、流域住民の参画による計画策定をするべきです。</p>
82	<p>利根川流域住民の安全を守る治水対策として脆弱な堤防の強化対策、ゲリラ豪雨による内水氾濫対策などの実施が急務と考えます。</p> <p>利根川水系河川整備計画策定では、何より流域住民の安全を守るため何が必要かの議論を行うことが重要です。</p> <p>治水効果に大きな疑問があり、巨額の費用を投ずることになる、ハツ場ダム建設は行うべきではありません。</p>
83	<p>この度の「利根川・江戸川」における目標流量に関する意見募集として関係する住民から広く意見を募るとのことですが、ハツ場ダム建設ありきのアリバイ作りのためのこの方法に反対です。</p> <p>もっと普通の住民にわかり易い、やり方にすべきです。</p> <p>ハツ場ダムの上流に大雨が降らなかったらハツ場ダムは役に立ちませんよネ。</p> <p>下流市街地に集中豪雨がきた場合、利根川の堤防は絶対に安全ですか。ダムより堤防の安全を強化すべきです。</p> <p>問われる安全の水準は過大であり反対します。</p>
84	<p>河川整備計画全体の案で意見を求めるべきです。</p> <p>このやり方に反対します。</p> <p>最近の集中豪雨は短時間に局所的に降ります。住民は内水氾濫を一番心配しています。</p> <p>これまでの考え方を教えてください。</p>
85	<p>利根川・江戸川河川整備計画における治水対策に係る目標流量について 反対です。</p> <p>治水目標 17,000m<sup>3</sup>/秒はハツ場ダム 正当化のためとしか思われません。たしかに治水は大事です 大昔から河を治めることは、国を治めるものの重要な任務でした。東日本大震災以降 特に 堤防の脆弱さがいわれています。住民の安全を守るなら、情報を公開し、どこが危険かどの程度危険かまず示すべきです。そして、安全のために何が必要か、そこから考えるべきです。</p>
86	<p>いつもいつも過大な想定に基いて、公共工事を進めていくことに、異議を申し立てます。</p> <p>本当に必要ならとくに「ハツ場ダム」はできていなかったら国家公務員として、やるべき仕事をしてこなかった‘ ”証、でしょう。</p> <p>「治水安全度 1/70～1/80、治水目標流量 17,000m<sup>3</sup>/s」反対です。いいかげんに「ごまかし」は止めて下さい。必要のないものに湯水のように大事な税金を使うことは次世代に対して背任行為です。良心に問い直して仕事をして下さい。</p>

番号	ご意見
87	<p>・治水対策の目標流量を治水安全度 1/70～1/80 として設定することに反対です。</p> <p>・御庁の提案は、「人口・資産の集中している地域は集中していないところと比較して安全性を高めるべき」という一見もっともらしい一般論を、論理的に無関係の目標流量とむすびつけて治水安全度 1/70～1/80 を是認させようとするもので、実にサギ的と感じる。治水対策には時間的、財政的制約があるから、治水安全度を上げることが直ちに災害防止、低減につながることは御庁自身よく理解されていることではないか。</p> <p>・なお、ハッ場ダム本体の工事予算執行に関する藤村裁定は、「河川整備計画」の策定(完成)を条件としているのであって、目標流量の検証はその策定の結果達成される目的と位置づけられているので、目標流量さえ定めてしまえば本体工事予算執行ができるという解釈は日本語の解釈として通用しませんので、念のため申し添えておきます。</p>
88	<p>今回の治水計画の目標だけについてパブコメ募集するやり方には反対します。</p> <p>目標流量だけに限定するのではなく、河川整備計画全体を明確にした上で実施するのが本来のあり方ではないですか。</p> <p>これまで検討されていた案では 1/50 で 15,000m<sup>3</sup> ではなかったですか？それが突然 1/70～1/80 で 17,000m<sup>3</sup> にするという根拠は一体なぜなのか理解できる理由を示して下さい。</p>
89	<p>① 「今後 20～30 年間でめざす安全の水準」だけを示し、それに対する意見を募集することは、おかしいと思います。しかも、とても理解しにくい説明で、研究者や専門家でない、資料の意味がわかりません。</p> <p>②安全水準を 1/70～1/80 で 17000m<sup>3</sup>/s とする、このようですが、これには反対です。ハッ場ダム建設の前提となるように出されたものであり、過大です。</p>
90	<p>『治水安全度1/70～1/80、治水目標流量17,000m<sup>3</sup>/秒』と、これまでの1/50・15,000m<sup>3</sup>/秒よりも値をあげてしまう根拠がなく、本来的には、過去の洪水時の実数や河川整備計画全体の案の中で検討すべきものです。それ故この方法は反対です。</p>
91	<p>この資料を見る限り、17000m<sup>3</sup>/s の必要は、全く感じられません。10000m<sup>3</sup>/s は、対応できているのでしょうか。</p> <p>まずは、10000m<sup>3</sup>/s に対応していただき、それがすんだら、被害のあいやすいところの強化、や避難訓練などの災害対策をしていただければいいと思います。</p>
92	<p>意見 1.</p> <p>利根川、渡良瀬川(思川)は、もともと南流して江戸湾(現東京湾)に流れていたものを徳川幕府の水運路の整備と新田開発を目的にその流路を東に向け、鹿島灘の銚子を河口にして流れていた常陸川に合流させ。水運に必要な水深や川幅を確保するために流域の中小河川の瀬変えや新規水路の開削をしてつなげられ、河川勾配が緩やかな水運のため水路として整備されたことから治水にとっては致命的弱点を持った河川に変質したと思います。また、利根川筋から東京湾へ流れる「江戸川」は、治水上利根川と一体となった活用が欠かせないのに、独自のしがらみを抱えているのでしょうか。</p> <p>現在の利根川・江戸川治水の実態は、洪水を流す(実は流れない)より「流域に溜め込む」構造になっているように見えますが、それは危険を溜め込むことであり、これ以上は限界ではないでしょうか。</p>

番号	ご意見
92	<p>意見 2.</p> <p>あの3・11に遭遇した今日、治水に関しても想定を越えた地球規模の気象変動による大降雨見舞われない保証はありません。</p> <p>姑息とも見える数字合わせの治水計画から脱却して、東遷依存の「利根川・江戸川治水」の問題点と真摯に向き合い、「溢れる」「避難する」をキーワードに、流域の「川上」「川下」住民が利害を超えて問題点を共有し合える仕組みを整え、『流域住民・有識者・自治体・国が一つのテーブルを囲む検討の場』こそが、今求められていると思います。</p>
93	<p>八斗島における、治水目標流量17000m<sup>3</sup>/秒は、過去のデータと比較しても、また、最近 60 年間で最大実績流量は 1998 年の 10,000m<sup>3</sup>/秒であるからして、余りにもかけ離れた過大な数字であり、それを根拠にしたハツ場ダム計画は白紙に戻すべきです。</p>